

美しいさと がんばる美郷

美郷町第1次長期総合計画

後期基本計画

(平成23年度～平成27年度)

島根県美郷町

目 次

第1章 計画の概要・構成

1. 後期基本計画について	1
---------------	---

第2章 政策・施策

1. 体系	4
-------	---

2. 政策・施策の展開	5
-------------	---

(1)生活基盤	9
---------	---

(2)産業雇用	23
---------	----

(3)教育交流	34
---------	----

(4)健康福祉	44
---------	----

(5)住民自治	54
---------	----

第3章 地域コミュニティ計画

1. 地域コミュニティ計画(後期)の位置づけ	59
------------------------	----

2. 各地域コミュニティ計画	60
----------------	----

第1章 計画の概要・構成

1. 後期基本計画について

(1) 計画策定の趣旨

本町では、町民一人ひとりが将来に「夢と希望」を持って“自立と協働の地域社会”を実現できるよう、「美郷町第1次長期総合計画」を策定しました。

この総合計画は、「水と緑 いきき輝く 夢あふれる協働のまち」の基本理念のもと、自ら考え行動すること、住民と行政が協働すること、地域の個性を生かし連携すること、の3つの基本方針を設定し、住民の皆様とともに歩む行政づくりを進めているところです。

この計画の構成と期間は、基本構想を10年、基本計画を5年、実施計画を2年としているところです。ただし、実施計画については、過疎地域自立促進計画及び個別の実行計画を、この実行計画と位置づけて進めています。

このたび、計画策定から5年を経過したこと、国・県・町を取り巻く社会・経済情勢の変化及び新たな課題に対応するため、基本計画の見直しを行い、今後5年間の町政運営にあたっての具体的な目標と道筋を示すものとして、後期基本計画を策定しました。

(2) 美郷町の現状

■人口減少社会

人口減少と少子高齢化が引き続き進行し、集落機能の低下、学校運営及び地域行事への影響などが課題となっています。

しかしながら、自然動態は減少が続いているが、社会動態は、都市の長引く不況・町の定住対策の効果等によりこの2年間は増加の傾向にあります。

■年齢構成

平成22年国勢調査における年齢構成では、年少人口（0～14歳）割合が、10.8%、生産年齢人口（15～64歳）割合が46.6%、高齢者（65歳以上）割合が42.6%となっており、少子高齢化の進行はもちろんですが、将来にわたる持続社会を形成するには、生産年齢人口割合の減少が危惧されるところです。

しかし、若者定住住宅の影響が0歳から4歳児の人口は8つの旧村の

うち、4つで10%以上の増加を示しています。

■地域産業

本町の産業構造は、依然として建設業中心の公共事業依存型であり、製造業の縮小とあいまって、雇用機会に対する不安が高まっています。

地域産業の活性化と新たな産業の創出を図り、地域における雇用の確保が求められています。

■地域コミュニティ

人口流出及び少子高齢化により、集落機能が低下してきていることから、前期計画期間において、連合自治会組織の確立と組織強化及び人材の育成に力を注いできたことにより、すべての地域において連合自治会組織が確立されるなど、一定の成果がでています。

しかしながら、将来にわたって持続し、活力ある地域運営が見込めるまでには至っておらず、今後も引き続き大きな課題となっています。

(3)後期基本計画の構成と期間

後期基本計画は、基本構想に定めた理念及び基本方針を達成するための、政策・施策を体系的に示すとともに、政策ごとに指標及び協働の役割分担を設定しています。

計画期間は、平成23年度から平成27年度までの5年間とします。

(4)後期基本計画における重点分野

後期基本計画の推進にあたっては、財政健全化との整合性を保ち、前期基本計画からのプロジェクトなどを継続的に実施するとともに、現下の厳しい経済・雇用情勢を踏まえ、安心・安全な住民生活の確保、今後の町を支える若者の定住や農林水業の担い手の確保、新たな課題への対応等も念頭に、町の将来的な持続発展のために必要な以下の分野について、重点的に取り組んでいきます。

1. 産業の振興・雇用の確保
2. 安心・安全な住民生活の確保
3. 医療・福祉の確保・充実
4. 教育の充実、文化・歴史の保存と活用
5. コミュニティの単位で地域力向上

(5)後期基本計画におけるコンセプト

重点分野の取り組みを進め、基本理念等の目標を達成するための基本

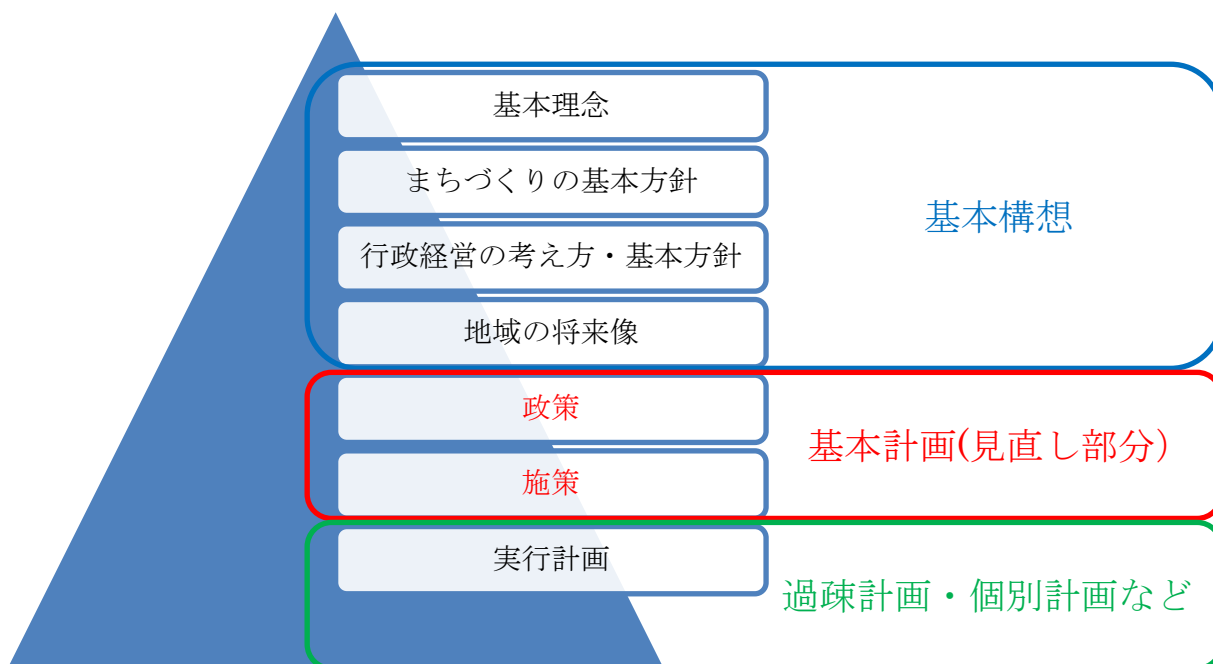
コンセプトを『美しいさと がんばる 美郷』とします。

これは、誰もが住みたくなる、誰もが行ってみたいと思う町として、町の名前のとおり、水がきれいで花が咲き誇る美しい郷であること。そして、そこに住む人が、共通の目標に向かって頑張ろうという思いから設定しました。

第2章 政策・施策

1. 体系

(1)体系図(概念)



- 【基本理念】 水と緑 いきいき輝く 夢あふれる協働のまち
- 【基本方針】 自ら考え行動する。自立・自律のためのまちづくり
住民と行政の協働と補完によるまちづくり
地域の個性を生かす連携によるまちづくり
- 【行政経営】 住民とともに歩む行政づくり
- ・住民との情報共有を進めます
 - ・住民の視点に立ち、質の高い行政サービスを提供します
 - ・目標と成果を重視し、経営効率の高い組織をつくります
- 【将来像】 [生活基盤]…利便性の高い快適な暮らしを実感できるまち
[産業雇用]…人と地域の個性を活かした産業を創出するまち
[教育交流]…人が輝き交流が生まれる学びのまち
[健康福祉]…生涯を通じて健康で安心できるまち
[住民自治]…連帯の絆で支え合うコミュニティのまち

(2)体系の展開

地域の将来像	政策	施策
[生活基盤] 利便性の高い 快適な暮らしを 実感できるまち	I－1 道路交通網の整備	①道路網の構築 ②道路・橋梁の維持管理 ③生活道路の整備 ④公共交通の充実
	I－2 土地利用と市街地の整備	①計画的な土地利用の推進 ②景観づくりの推進
	I－3 生活環境の整備	①水道施設の整備 ②安心して飲める水の安定供給 ③維持管理水準の効率化 ④下水道施設の整備 ⑤下水道施設の維持管理 ⑥下水道施設の長寿命化及びコスト低減化 ⑦住宅宅地の整備 ⑧公園・緑地の整備 ⑨霊園・葬祭場の管理運営
	I－4 情報通信基盤の活用促進	①情報通信のインターフェイスの 多様化と情報通信のコンテンツ の一元化 ②通信サービス利用料の低価格化 ③携帯電話不感世帯ゼロ方策
	I－5 環境衛生の充実	①廃棄物の適正処理 ②公害防止の促進 ③ごみの減量化とリサイクル活動 の推進 ④地球温暖化対策による二酸化炭 素などの温室効果ガス排出量の 削減
	I－6 消防・防災・防犯の強化	①治山・治水及び各種災害対策の強 化 ②防災対策の強化と防災意識の高 揚

		③消防・防災体制の充実 ④防犯体制の充実
	I－7 自然環境の保全と活用	①自然保護の推進 ②環境保全の推進
[産業雇用] 人と地域の 個性を活かした 産業を創出する まち	II－1 地域産業の活性化と新産業 づくりの推進	①山くじら地域ブランドの成長の 推進 ②新産業づくりの推進 ③人と産業を一体的に育てる仕組 みの確立 ④異業種連携の推進 ⑤起業家の支援 ⑥雇用の促進と労働者支援 ⑦定住の促進
	II－2 農林水産業の振興	①生産体制の構築 ②農地の有効利用 ③担い手の育成 ④特産品の開発 ⑤流通販売・サービスの充実 ⑥林業の振興
	II－3 商業・工業の振興	①地域産業の活性化 ②中心市街地の整備
	II－4 観光・レクリエーションの 振興	①観光施設の連携強化 ②地域資源の活用 ③田舎ツーリズムの推進 ④広域観光の推進
[教育交流] 人が輝き 交流が生まれる 学びのまち	III－1 社会教育の充実	①生涯学習社会の構築 ②人権を尊重する人づくりの推進 ③社会教育施設の充実 ④青少年の健全育成
	III－2 学校教育の充実	①「生きる力」を育てる豊かな教育 活動の推進 ②地域に信頼される安全で安心で きる学校づくり ③人権・同和教育の推進・道徳教育 の充実

		④健康教育・体力づくりの推進
	Ⅲ－３ 文化・スポーツの充実	①文化・芸術活動の推進 ②文化財の保存・活用 ③文化施設の活用 ④スポーツ活動の推進 ⑤スポーツ指導者・スポーツ団体の育成 ⑥スポーツ・レクレーション施設の活用
	Ⅲ－４ 国際化の推進	①学校における外国語教育の充実
	Ⅲ－５ 地域内・地域間交流の推進	①コミュニティ活動の促進 ②都市農村交流の推進
	Ⅲ－６ 男女共同参画社会の推進	①男女共同参画社会の推進
[健康福祉] 生涯を通じて 健康で安心できるまち	Ⅳ－１ 保健・医療の充実	①地域保健活動の推進 ②健康づくりの推進 ③母子保健活動の推進 ④乳幼児・児童保健活動の推進 ⑤地域医療体制の充実 ⑥社会保障の充実
	Ⅳ－２ 社会福祉の充実	①地域福祉の推進
	Ⅳ－３ 高齢者福祉の充実	①介護予防の推進 ②生きがいづくりの推進 ③在宅福祉の充実 ④入所施設の充実
	Ⅳ－４ 障がい者（児）福祉の充実	①障がい者（児）の自立支援 ②障がい者（児）福祉の充実
	Ⅳ－５ 児童福祉の充実	①子育て支援の充実 ②保育サービスの充実 ③虐待予防対策の推進 ④子どもの健やかな成長と自立に向けた支援

		⑤地域ぐるみの子育て支援活動の推進
	Ⅳ－６ ひとり親世帯の福祉の充実	①ひとり親家庭への支援の充実
	Ⅳ－７ 生活困窮者福祉の充実	－
[住民自治] 連帯の絆で支え 合うコミュニティのまち	Ⅴ－１ 効果的・効率的・機能的な行政運営	①効果的・効率的な行政運営 ②住民参加、情報共有の行政経営 ③組織・機能の見直しと人材育成
	Ⅴ－２ 財政基盤の強化	①選択と集中による事務事業の見直し ②歳入確保への取り組み ③諸経費の削減
	Ⅴ－３ 地域コミュニティの維持・再生	①外部人材の活用 ②地域リーダー等の確保・育成 ③広域、多様な主体による活動、連携の推進

【将来像 I】利便性の高い快適な暮らしを実感できるまち

【政策 I－1】道路交通網の整備

【政策の方針】

道路は、私たちの暮らしを支え、経済社会活動に必要な最も基本的な基盤施設です。道路整備は、町民の生活道路の確保、物流輸送路、防災機能路など住民の暮らしの様々な面で必要不可欠なものであり、大局的観点に立って計画的に整備していく必要があります。また、幹線道路の整備は、交流人口拡大にも重要なポイントとなります。

地域の資源、施設の機能分担を図り、均衡ある地域の発展を促進するため、国・県道を中心とした幹線道路網のネットワークの整備を促進します。町道などの生活道の整備や維持・補修についても計画的に実施します。

また、利便性ばかりでなく、子どもや高齢者・障がい者など、全ての人々が安心して利用できる快適で安全な道路空間の形成を図ります。

公共交通については、JR三江線やバス路線、コミュニティバスの連携により、個々の集落や生活圏を結ぶ循環型の地域公共交通体系の構築を図ります。

【施策 I－1－①】道路網の構築

【施策の展開方針】

総合的な道路ネットワークを実現します

本町の基幹的な道路である国道 375 号の改良促進に努め、別府―湯抱間の早期完成と湯抱―粕淵間・長藤地内の早期改良計画の促進など、国・県・町道の適切な建設・整備促進、推進による利便性の向上、物流の促進、救急搬送体制の強化を図ります。また、歴史文化に根差した人の流れを生み出します。銀の国・鉄の国などの広域ルートを推進していきます。

【施策 I－1－②】道路・橋梁の維持管理

【施策の展開方針】

道路・橋梁等の安全な維持管理を行います

財政事情を勘案しながら、道路・橋梁修繕・補修工事の検討を進め、適切に維持・管理を行うことで、物流の促進、救急搬送体制の強化を図ります

インフラ老朽化への計画的な対応をしていきます。

【施策 I－1－③】生活道路の整備

【施策の展開方針】

地域再生計画及び社会資本総合整備計画に基づき、災害に強く、安全安心な暮らしを守る道路整備を進めます。また、地域の形状や道路の利用状況等を考慮し、待避所の設置やカーブを緩やかにする改良、局部改良を適度に組み合わせてた 1.5 車線改良により早期に通行の安全性を確保できる道路改良を進めていきます。

【施策 I - 1 - ④】公共交通の充実

【施策の展開方針】

町内の公共交通空白地域やフィーダー路線沿線の住民が公共交通機関で移動できる、安全・安心で持続性のある交通システムを構築することで、高齢化が進む本町の移動手段の活性化を図ります。

政策 I - 1 の指標とその目標】

指 標	算出方法	現状値(H22)	目標値(H25)	目標値(H27)
町道改良延長 (総延長 L=271.8km)	実績	153.6km	156.3km	157.8km
協働の役割分担	住民	地域(連合自治会)	企業・団体等	行政
	○	○	○	◎

現在の道路改良計画を基に改良延長の目標を設定している。

指 標	算出方法	現状値(H22)	目標値(H25)	目標値(H27)
道路・橋梁の補修工事件数	実績(単年)	42 箇所	20 箇所	20 箇所
道路舗装修繕面積	実績(単年)	1,917 m ²	2,000 m ²	2,000 m ²
協働の役割分担	住民	地域(連合自治会)	企業・団体等	行政
			○	◎

これまでの実績を基に毎年の目標値を設定している。

指 標	算出方法	現状値(H22)	目標値(H25)	目標値(H27)
国道 375 号改良延長 (美郷町内総延長 L=30.6km)	実績(累計)	25.8km	25.8km	28.2km
(主)川本波多線改良延長 (美郷町内総延長 L=15km)	実績(累計)	12.5km	12.5km	12.9km
新銀山街道 (県道美郷大森、国道 375 号、県道美郷飯南線) (美郷町内総延長 L=35.6km)	実績(累計)	21.7km	31.0km	33.4km
協働の役割分担	住民	地域(連合自治会)	企業・団体等	行政
	○	○	○	◎

国、県の道路改良計画を基に道路改良延長の目標を設定している。

指 標	算出方法	現状値(H22)	目標値(H25)	目標値(H27)
公共交通平均乗車密度 (幹線：石見交通粕淵線)	運賃収入÷(実車走行キロ×平均賃率)	2.0 人	3.0 人	3.0 人
公共交通平均乗車密度 (枝線：布施線)	運賃収入÷(実車走行キロ×平均賃率)	0.13 人	3.0 人	3.0 人
協働の役割分担	地域公共交通会議	企業・団体等	地域(連合自治会)	行政
	○	○	○	○

国庫補助の対象となる乗車密度を参考に目標値を設定している。

【政策 I - 2】土地利用と市街地の整備

【政策の方針】

地域の自立と美しい町土の創造に向けた土地利用計画を定め、計画的な土地の有効利用を進めます。

定住を促進していく上で欠かせない、中心市街地への都市機能の集積と魅力ある都市空間の形成により、地域拠点における市街地の再構築を推進します。

また、水や自然が豊かな環境を活かし、郷愁を誘う美しい農山村の景観形成や、文化の振興及び歴史的資源の保存などによる景観づくりを進めます。

【施策 I - 2 - ①】計画的な土地利用の推進

【施策の展開方針】

今後も計画的な地籍調査の進捗に努め、適正な土地利用が行われることで、将来にわたった土地の有効利用を図ります。

【施策 I - 2 - ②】景観づくりの推進

【施策の展開方針】

町名でもある、「美しき郷」と町内外から認められるよう、地域の優れた景観の保全、住民団体による様々な景観づくりの活動を支援するとともに、景観を損なう行為に対する指導や助言などを行います。また、良好な景観形成のための計画づくりを行うとともに、景観行政団体を目指します。

【政策 I - 2 の指標とその目標】

指 標	算出方法	現状値 (H22)	目標値 (H25)	目標値 (H27)
景観計画策定	実績	—	策定	推進
協働の役割分担	住民	地域連合自治会	企業・団体等	行政
	◎	◎	○	◎

【政策 I－3】生活環境の整備

【政策の方針】

住民の快適な生活に欠かせない基本的な生活基盤として、上下水道の整備は欠かせないものとなっています。そのため、水道施設の統合化や健全な維持管理に努め、安全で安定した供給を継続します。なお、下水道についても、既存施設への接続の促進や合併浄化槽の整備の推進を図ります。また、公共下水道・農業集落排水施設等の長寿命化に向けての取り組みを推進します。

快適な公営住宅の整備を推進します。

墓地公園の適正な管理運営に努めます。

【施策 I－3－①】水道施設の整備

【施策の展開方針】

近年、一人当りの生活水量は横ばい傾向にありますが、簡易水道の統合や現有施設の改良等を進めることにより、安心でおいしい水を供給できる施設管理に努め、安心して快適な生活の実現を図ります。

【施策 I－3－②】安心して飲める水の安定供給

【施策の展開方針】

設備の老朽化に伴う漏水の早期発見、早期対策の実施、水質の定期検査・公表の実施など安全でおいしい水の安定的な供給体制の維持に努めることで、安心して快適な生活の実現を図ります。

【施策 I－3－③】維持管理水準の効率化

【施策の展開方針】

簡易水道の統合等を推進し、維持管理業務の省力化や民間委託と直営部分の適切な分担により、費用対効果の高い、効率的な業務の推進を図ります。

【施策 I－3－④】下水道施設の整備

【施策の展開方針】

本町の下水道の整備状況は、人口密度の高い地域向けの集合処理方式の施設については、ほぼ整備が完了しています。今後は、集落の点在する地域について、個別処理方式による合併浄化槽の整備を中心に取り組みを進めます。また、未加入世帯の多くが高齢者世帯であることから、生活実態を踏まえた加入対策を検討し、適切な下水の処理と自然環境・生活環境の保全に努めます。

【施策Ⅰ－３－⑤】下水道施設の維持管理

【施策の展開方針】

既存施設の適正な維持管理に努めることで、適切で安定した下水処理を行います。また、民間委託と直営方式の合理的な分担を行うことで維持管理の適正化を図ります。

【施策Ⅰ－３－⑥】下水道施設の長寿命化及びコスト低減化

【施策の展開方針】

本町の下水施設のほとんどが既に10年以上経過しており、適時・適切な修繕と更新による施設の長寿命化を進めていくことが求められています。そのため、各施設の機能診断調査や台帳を整備し、機械設備等の適時な修繕による耐用年数の延伸化を図ることにより各施設の長寿命化を推進します。

【施策Ⅰ－３－⑦】住宅宅地の整備

【施策の展開方針】

町営住宅の住環境改善について、計画的な整備を図ります。

【施策Ⅰ－３－⑧】公園・緑地の整備

【施策の展開方針】

緑地・公園などは、うるおいある生活空間を形成するとともに、災害時の緊急避難場所としての役割も担っていることから、常に適切に使用できるよう管理に努めます。

快適な生活空間を創出することで、快適な暮らしができる環境の形成を図ります。

また、住む人も訪れる人も心なごむ景観の形成を行うとともに、新たな視点として、コミュニティパーク、縁結びスポット、写真撮影スポットの整備を検討します。

【施策Ⅰ－３－⑨】霊園・葬祭場の管理運営

【施策の展開方針】

墓地公園の適正な管理運営に努めます。

適切な管理により、快く利用できる施設であるよう努めます。

【政策 I - 3 の指標とその目標】

指 標	算出方法	現状値(H22)	目標値(H25)	目標値(H27)
破損の断水件数	実績	0 件	0 件	0 件
水質調査に関すること	実績	水質基準	水質基準	水質基準
協働の役割分担	住民	地域連合自治会	企業・団体等	行政
				◎

水道の安定供給を目指すため、断水件数無しと水質基準を保つことを目標としている。

指 標	算出方法	現状値(H22)	目標値(H25)	目標値(H27)
下水道の整備率(世帯)	実績	70%	73%	75%
合併処理浄化槽普及率(人口)	実績	26%	30%	33%
環境基準の遵守	実測	基準範囲	基準範囲	基準範囲
下水道加入率(人口)	実績	72.0%	75.0%	77.0%
協働の役割分担	住民	地域連合自治会	企業・団体等	行政
	○		○	◎

※各数値は H22 年度末の世帯数 2,451 世帯、人口 5,563 人を基に算出している。

公共下水道、農業集落排水、小規模集合排水の整備については整備が完了している。今後 5 年間の下水道整備率や加入率の向上については、合併浄化槽の設置を整備目標とし算出している。

指 標	算出方法	現状値(H22)	目標値(H25)	目標値(H27)
下水道長寿命化計画の策定	実績	基礎調査	台帳整備	計画策定
協働の役割分担	住民	地域連合自治会	企業・団体等	行政
				◎

指 標	算出方法	現状値(H22)	目標値(H25)	目標値(H27)
放流水質の安定化	実測	基準範囲	基準範囲	基準範囲
下水道資源の有効利用	実績	コンポスト化	コンポスト化	コンポスト化
協働の役割分担	住民	地域連合自治会	企業・団体等	行政
	○		○	◎

指 標	算出方法	現状値(H22)	目標値(H25)	目標値(H27)
公営住宅の整備戸数 (改修戸数)	実績	39戸	7戸	2戸
公営住宅の整備戸数 (新築戸数)	実績	8戸	5戸	4戸
協働の役割分担	住民	地域(連合自治会)	企業・団体等	行政
	○			◎

現在の住宅整備計画を目標値としている。

指 標	算出方法	現状値(H22)	目標値(H25)	目標値(H27)
適切に管理されている公園数（9箇所）	実績	9箇所	9箇所	9箇所
協働の役割分担	住民	地域(連合自治会)	企業・団体等	行政
		○	◎	◎

【政策 I - 4】情報通信基盤の活用促進

【政策の方針】

通信インフラ環境も整備され、様々なインターネットサービスの提供が実現化した但サービスが利用できない高齢者や低所得者に対しても利用できるような取り組みを行う。

【施策 I - 4 - ①】情報通信のインターフェイスの多様化と

情報通信コンテンツの一元化

【施策の展開方針】

コミュニティ放送としての IP 告知端末や防災行政無線などで行政情報を提供しているが、今後はスマートフォンや携帯電話など個人用端末をはじめ、身近にある様々な通信機器のインターフェイスにも対応できる情報通信システムを検証する。方法としては民間事業者が提供しているサービスにコンテンツを搭載する手法とする。

【施策 I - 4 - ②】通信サービス利用料の低価格化

【施策の展開方針】

現在、フレッツネクストマイタウンのインターネット回線料を多くの方に使えるように IRU 通信事業者を利用料の低減の働きかけをする。また契約者加入の促進のために平成 27 年度末まで加入分担金及び初期工事費の無料化を図る。

【施策 I - 4 - ③】携帯電話不感世帯ゼロの方策

【施策の展開方針】

携帯電話エリア拡大のため、国制度を活用した事業により整備ができる可能性について通信事業者と協議して実施していく。採算性やコスト面からエリア整備が困難となる世帯に対しては、光ファイバなどを利用した小型基地局により整備を推奨していく。

【政策 I - 4 の指標とその目標】

指 標	算出方法	現状値(H22)	目標値(H25)	目標値(H27)
インターネット加入世帯	加入者情報	26% (564 世帯)	34% (733 世帯)	36% (776 世帯)
協働の役割分担	住民	地域連合自治会	企業・団体等	行政
	○			◎

※数値(%)は H22 国勢調査 2,157 世帯に対する事業者以外の加入割合。H22 数値はみさと光ネット整備前の状況。

みさと光ネットの整備で一定の加入があり、今後、年 1 %程度を目標値としている。

【政策 I－5】環境衛生の充実

【政策の方針】

一般廃棄物及び産業廃棄物の不法投棄防止やごみの減量化が大きな課題となっているなか、廃棄物の適正処理を進める必要があります。

住民や事業者の環境保全に対する意識を高め、3R（廃棄物の減量・再使用・再利用の推進）を徹底することにより、ごみの減量化や廃棄物ゼロを目指した資源再生に積極的に取り組み、省資源に向けた資源循環型の町づくりを進めます。

【施策 I－5－①】廃棄物の適正処理

【施策の展開方針】

① 廃棄物を適正に処理します。

邑智郡総合事務組合で策定した一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの100%回収達成をめざします。また、分別収集の徹底により、循環型の地域社会づくりをめざします。

②不法投棄を防止します。

広報紙や無線放送等による不法投棄防止啓発や廃棄物処理実態調査の実施、不法投棄発見時の警察との連携強化により、不法投棄の未然防止と取り締まりの体制の充実を図り、地域環境の保全に努めます。

【施策 I－5－②】公害防止の促進

【施策の展開方針】

①公害防止の啓発活動を進めることで、美しく良好な美郷の地域環境を守ります。

【施策 I－5－③】ごみの減量化とリサイクル活動の推進

【施策の展開方針】

①ごみ排出量の低減に取り組みます

本町のごみ排出量の増加を踏まえ、排出抑制のための住民意識の啓発に取り組みます。

②リサイクルを推進します

家電リサイクル法、容器包装リサイクル法などの各種法令に基づき、ごみの再資源化を進めます。リサイクルショップやフリー・マーケットの利用促進により、再利用する生活文化の定着を図ります。

【施策 I－5－④】地球温暖化対策による二酸化炭素などの

温室効果ガス排出量の削減

【施策の展開方針】

①近年問題となっている地球温暖化を防ぐために、温室効果ガス全体の排出量を削減していく必要があります。町の地球温暖化対策地域推進計画を早期に策定し、県など関係機関と協力して、住民・地域・企業等とともに二酸化炭素排出量削減の啓発活動を進め、美しく良好な美郷の地域環境を守ります。

【政策 I - 5 の指標とその目標】

指 標	算出方法	現状値(H22)	目標値(H25)	目標値(H27)
不法投棄通報把握件数	実数	10 件	0 件	0 件
協働の役割分担	住民	地域(連合自治会)	企業・団体等	行政
	◎	○	○	○

不法投棄の撲滅を目標値としている。

指 標	算出方法	現状値(H22)	目標値(H25)	目標値(H27)
住民一人当たりの ゴミの排出量	実績	466 g / 日	450 g / 日	430 g / 日
ゴミの再資源化率 (資源ゴミ / ゴミ総量)	実績	42.5%	45.0%	48.0%
協働の役割分担	住民	地域(連合自治会)	企業・団体等	行政
	◎		○	○

ゴミの排出量を出来るだけ少なくするため、またゴミの再資源化を出来るだけ進めるため、これまでの状況を踏まえ目標値を設定している。

指 標	算出方法	現状値(H22)	目標値(H25)	目標値(H27)
温室効果ガス排出量 (H2 年度対比)	実績	+ 3.9 %	0 %	▲ 6 %
協働の役割分担	住民	地域(連合自治会)	企業・団体等	行政
	◎	◎	◎	◎

※現状値(H22)は県全体(H21)の平成2年度(基準年度)対比

島根県の目標に沿った H2 年度対比の数値を目標値としている。

【政策 I－6】消防・防災・防犯の強化

【政策の方針】

防災対策の強化については、計画的な治山・治水工事や防災設備の整備を進めるとともに、地域防災計画に基づく防災体制の確立、平時における防災意識の高揚、的確な防災情報の伝達や防災知識の普及などにより地域防災力の強化を図り、災害に強い安全で安心して暮らせるまちづくりを積極的に推進します。

消防体制については、常備消防と非常備消防の相互応援体制の構築が求められています。そのため、江津邑智消防組合の機能強化を促進するとともに、地域拠点として防災センターの整備を進め、消防施設の整備などとともに、消防体制の充実を図ります。

防犯については、全国的に犯罪の国際化、凶悪化が進み、治安の悪化が懸念されるため、警察・行政・地域の協働による安全・安心なまちづくりを進めます。

【施策 I－6－①】治山・治水及び各種災害対策の強化

【施策の展開方針】

治山・治水及び各種災害対策の強化

地域防災計画に基づき、土砂災害対策事業など災害に強い町づくりを進めます。

【施策 I－6－②】防災対策の強化と防災意識の高揚

【施策の展開方針】

地域防災計画を見直し、災害の形態に合わせた避難所の指定や避難マニュアルなどの策定、要援護者支援対策を進めます。

また、防災訓練や自主防災組織の学習会を開催するなど、災害に対する意識の高揚を図ります。

【施策 I－6－③】消防・防災体制の充実

【施策の展開方針】

常備消防と連携を強化し、合同で講習会を開催するなど、初期消火や被害の拡大を防ぐための指導を行います。

食料や防災用品を備蓄し、町内拠点施設に配備して災害時の応急体制を充実します。防災士を育成して組織化し、連合自治会と連携して自主防災組織の強化を図ります。

【施策 I－6－④】防犯体制の充実

【施策の展開方針】

犯罪の広域化、国際化や子供や高齢者を狙った犯罪の増加を踏まえ、警察と行政、地域の連携を強化し、地域防犯ネットワーク活動の推進、青パト隊の活動による見守り体制の充実を図ります。

【政策 I－6 の指標とその目標】

指 標	算出方法	現状値(H22)	目標値(H25)	目標値(H27)
急傾斜地崩壊対策 整備済箇所数	実績	20 箇所	21 箇所	22 箇所
土砂災害対策 砂防整備済箇所数	実績	32 箇所	35 箇所	40 箇所
協働の役割分担	住民	地域(連合自治会)	企業・団体等	行政
	○	○		◎

県の整備計画を目標値としている。

指 標	算出方法	現状値(H22)	目標値(H25)	目標値(H27)
学習会、防災訓練 参加延人数	実績	1,613 人	3,700 人	5,100 人
協働の役割分担	住民	地域(連合自治会)	企業・団体等	行政
	◎	○	○	◎

年間 700 人の学習会、防災訓練参加を目標としている。

指 標	算出方法	現状値(H22)	目標値(H25)	目標値(H27)
自主防災組織体制整備率	実績	2%	37%	100%
協働の役割分担	住民	地域(連合自治会)	企業・団体等	行政
	◎	◎	◎	◎

H27 年度に 100%の達成を目標としている。

指 標	算出方法	現状値(H22)	目標値(H25)	目標値(H27)
刑法犯認知件数	実績	13	0	0
協働の役割分担	住民	地域(連合自治会)	企業・団体等	行政
	○	◎	○	◎

状況把握するための指標

【政策 I - 7】自然環境の保全と活用

【政策の方針】

近年、地球規模で様々な環境問題が発生し、自然環境保全への意識はますます高まっています。住民参画による積極的な自然環境の保全活動を支援するとともに、行政においても自然や環境への負荷の少ない建設工法の導入、下水道整備や合併浄化槽の導入促進による河川浄化、再生可能エネルギー導入・省エネの推進など、自然環境の保全に取り組めます。

また、本町の豊かな自然環境を活用するため、江の川の親水空間や森林空間を利用した自然体験、環境学習などの交流活動を進めるとともに、都市住民とも連携した森林や里山の多面的機能の保全、下水道や農業集落排水・合併処理浄化槽の普及による河川の水質浄化につとめます。

【施策 I - 7 - ①】自然保護の推進

【施策の展開方針】

森林環境と河川環境に恵まれた本町の特性を守るため、保安林や森林公園の適正管理を行うとともに、希少な野生生物の保護に努めます。

【施策 I - 7 - ②】環境保全の推進

【施策の展開方針】

森林環境や産業構造を生かした木質バイオマスエネルギーや、太陽光・小水力・風力などの再生可能エネルギーの導入を図り、二酸化炭素の削減による環境保全に努めます。

【政策 I - 7 の指標とその目標】

指 標	算出方法	現状値(H22)	目標値(H25)	目標値(H27)
町補助事業による 再生可能エネルギー導入	発電・バイオマス 熱利用件数 (累計)	9 件	2 5 件	3 5 件
協働の役割分担	住民	地域(連合自治会)	企業・団体等	行政
	◎	○	◎	◎

美郷町新エネルギー設備導入促進事業による導入実績数値で、年 3 ～ 5 件程度の設置を目標としている。(H22 数値は、H20 から 3 年間の累計数値)

【将来像Ⅱ】人と地域の個性を活かした産業を創出するまち

【政策Ⅱ－１】地域産業の活性化と新産業づくりの推進

【政策の方針】

農林漁業・商業・観光等の産業振興にあたっては、すべての分野において担い手が不足していることに加え、それぞれの分野で知識や技を持った人がいなくなっており、幅広く人材を育てていく必要があります。

このことから、地域内外から人材を集め、知識・技術の習得を図り組織・個人が連携しながら、新たな産業の創出・雇用の確保・定住を図らなければなりません。

グローバルな視点を持ちながら、町の歴史・文化を活かした事業を創出し、将来の美郷町を担っていく人材と産業を一体的に育てあげる仕組みを構築し、町の産業・雇用・所得・定住などの環境の充実を図ります。また、新たな産業として薬草・薬樹関連の新産業創出を図ります。

【施策Ⅱ－１－①】山くじら地域ブランドの成長の推進

【施策の展開方針】

地域資源利用を含めた産官学民の連携による山くじら地域ブランドの成長による「ないものねだり」から「あるもの探し」を充実し、人材も含めた町有資源の活用を含めた包括的有機的な地域おこしの起業やノウハウ蓄積による観光産業を促進し、地域資源を活かした開発商品の付加価値化と採算性の確保に努めます。

【施策Ⅱ－１－②】新産業づくりの推進

【施策の展開方針】

地域資源を活かした地場製品の安定生産と販売拡大に努め、事業の継続を推進します。

【施策Ⅱ－１－③】人と産業を一体的に育てる仕組みの確立

人と産業を一体的に育て上げる仕組みとして、「みさとカレッジ」を展開します。

この「みさとカレッジ」では、「地域産業の創造と地域活力の創出」・「人と産業の活力創造拠点」をテーマとして、新しい方式の学習・研修の場を構築し、熱意のある人材を募るとともに、広い分野での講師確保、研修先の確保及び仕組みの確立により、将来の美郷町の持続発展を図ります。

【施策Ⅱ－１－④】異業種連携の推進

【施策の展開方針】

農林水産畜産業を軸として、観光、商工業などとの多様な連携について、民間事業者の自発的で積極的な連携を促し、既存産業の高度化、新たなサービス価値の創出機会を支援します。

【施策Ⅱ－１－⑤】起業家の支援

【施策の展開方針】

起業に必要な技術習得等の人材育成講座等を実施し、起業家の掘り起こしを行うとともに、起業時における財政支援策を制度化し、新産業づくりの推進を図ります。

【施策Ⅱ－１－⑥】雇用の促進と労働者支援

【施策の展開方針】

地域資源を活用した地場製品の開発や販売促進と、企業の経営革新や起業家の支援により、新たな雇用の受け皿を創出し雇用環境の改善を図ります。また、人材育成事業による高度な技術知識等を取得する機会の創出や、無料職業紹介事業により、雇用のマッチングを推進します。

【施策Ⅱ－１－⑦】定住の促進

【施策の展開方針】

田舎暮らしコーディネート者を核として展開してきた定住促進を引き続き継続し、空家活用の推進、定住希望者の相談業務、若者定住住宅など、既存の施策を活用と就労相談の充実や美郷町暮らしを体験する新たな施策を取り入れ、さらなる定住者の確保を図ります。

【政策Ⅱ－１の指標とその目標】

指 標	算出方法	現状値(H22)	目標値(H25)	目標値(H27)
商品又はプログラムメニュー開発件数	実績(累計)	2件	3件	4件
協働の役割分担	住民	地域(連合自治会)	企業・団体等	行政
	○	○	◎	◎

現在、山くじらを活用した商品数は佃煮とみその2件あり、H27年度までに商品数を2件増やすことを目標としている。

指 標	算出方法	現状値(H22)	目標値(H25)	目標値(H27)
視察産業観光人数	実績(単年)	589人	600人	800人
協働の役割分担	住民	地域連合自治会	企業・団体等	行政
	◎	◎	◎	◎

獣害被害対策視察人数は今後も増える見込みであり、資源活用の拡大により視察者数の増加を見込み目標値としている。

【指標とその目標】指 標	算出方法	現状値(H22)	目標値(H25)	目標値(H27)
生産額（健康食品）	実績(単年)	64,000 千円	85,000 千円	95,000 千円
協働の役割分担	住民	地域連合自治会	企業・団体等	行政
	◎	◎	◎	○

町内事業者の売上計画から目標値を設定している。

指 標	算出方法	現状値(H22)	目標値(H25)	目標値(H27)
大麦若葉ほか栽培面積	実績(単年)	21ha	25ha	28ha
ナタマメ栽培面積	実績(単年)	0.95ha	2ha	3ha
霊芝栽培面積	実績(単年)	—	0.5ha	0.7ha
薬草・薬樹の栽培	実績(単年)	—	0.5ha	2ha
協働の役割分担	住民	地域連合自治会	企業・団体等	行政
	◎	○	◎	◎

農家所得向上につなげる産地形成を図る

指 標	算出方法	現状値(H22)	目標値(H25)	目標値(H27)
みさとカレッジによる 町内起業件数	みさとカレッジ卒業生の起業件数(累計)	0 件	3 件	6 件
協働の役割分担	住民	地域連合自治会	企業・団体等	行政
	◎		○	○

みさとカレッジ「専科」、「研修科」、「普及科」卒業生が町内で起業した件数で、「専科」はコンテスト終了後、「研修科」は H25 年度以降、年 1 件程度を目標としている。

指 標	算出方法	現状値(H22)	目標値(H25)	目標値(H27)
参入企業数	実数(累計)	0	1	2
協働の役割分担	住民	地域連合自治会	企業・団体等	行政
			◎	◎

行政の誘致活動により参入した企業数で、H27までに2社の誘致を目標としている。

指 標	算出方法	現状値(H22)	目標値(H25)	目標値(H27)
起業家数（法人＋個人）	実数(累計)	6	13	18
協働の役割分担	住民	地域連合自治会	企業・団体等	行政
	○		◎	◎

行政・関連団体の施策により起業した数で、みさとカレッジや今後の人材育成事業により見込まれる数値を目標としている。

【指標とその目標】指 標	算出方法	現状値(H22)	目標値(H25)	目標値(H27)
雇用者数	実数(累計)	16人	80人	100人
協働の役割分担	住民	地域連合自治会	企業・団体等	行政
			◎	◎

無料職業紹介所、ハローワークによる雇用契約成立数で、雇用創出促進協議会の事業計画などから目標値を設定している。

指 標	算出方法	現状値(H22)	目標値(H25)	目標値(H27)
田舎暮らしコーディネーターによるU・Iターン者	実績(累計)	76人	120人	140人
協働の役割分担	住民	地域連合自治会	企業・団体等	行政
	○	○	○	◎

田舎暮らしコーディネーターが支援し定住した数で、これまでの実績等より目標値を設定している。

【政策Ⅱ－２】農林水産業の振興

【政策の方針】

農林水産畜産業においては、消費者の健康志向・安全志向の高まりを捉え、生産過程が適切に管理された安全・安心な農林水産畜産物の生産、地域の独自性を活かした特産品の開発、産直ネットワークへの参加、観光との連携やグリーンツーリズムの展開など生産から加工・流通・サービスまでを包含した６次産業としての農林水産畜産業の振興を図ります。

また、地域産業として振興を図る基盤となる生産基盤や生産体制の強化に取り組むとともに、新たな産業として薬草薬樹を栽培し、特色のある産業を構築していきます。

【施策Ⅱ－２－①】生産体制の構築

【施策の展開方針】

生産体制を強化します

農業においては、お茶、菌床しいたけ栽培、有機農業の推進など、美郷の地域特性を活かした製品の品質や収量向上に努め、農林・畜産業経営の活性化と安定化を図ります。

薬草、薬樹の栽培においては、生産組織を立ち上げ、品質の維持や出荷体制の共同化を図ります。

【施策Ⅱ－２－②】農地の有効利用

【施策の展開方針】

耕作放棄地の解消による農地保全と営農推進に向けて農業の後継者育成を含めた農地利用の集約化や農業経営基盤の強化を図る。

また、耕作放棄地においては薬草薬樹栽培を試作し、解消の加速化を図っていく。

【施策Ⅱ－２－③】担い手の育成

【施策の展開方針】

農業従事者の減少や高齢化の進行が一層見込まれる中、地域農業の持続的な発展を図るためには、担い手の確保・育成に積極的に取り組む必要があります。

このため、自ら経営改善を図ろうとする農業者を認定農業者として確保し、規模拡大など経営改善に向けた取組を重点的に支援するとともに、農業経営の法人化を推進します。

また、土地利用型農業における担い手を確保するため、認定農業者に加え、集落営農組織の育成を推進します。

【施策Ⅱ－２－④】特産品の開発

【施策の展開方針】

本町の地域ブランドとして、重点的に取り組んでいる「やまくじら（猪肉）」の加工・販売を柱に、ねぎ、そば、自然薯などの農産品の生産と販売の拡大を図り、美郷の農産物の良さを知ってもらうことで、安定した農業経営の実現を図ります。

本町で生産、栽培される農林産物、薬草等を有効活用し、美郷の特産品として販売の拡大を図り安定した経営の実現を図ります。

【施策Ⅱ－２－⑤】流通販売・サービスの充実

【施策の展開方針】

地産地消はもとより地域外への積極的な町産品のPRに取り組むとともに都市生活者への直販など、産直市を核とした流通戦略の推進とサービスの向上を図り、所得の向上と安定化を図ります。

【施策Ⅱ－２－⑥】林業の振興

【施策の展開方針】

森林整備計画、森林経営計画等の着実な推進、適切な森林保育事業及び利用間伐実施等、森林整備の促進と林業の再生に努め、安定した林業経営の実現を図ります。また、有用な広葉樹等を育成し、新たな特用林産の振興による町の魅力ある殖産に取り組みます。

【政策Ⅱ－２の指標とその目標】

指 標	算出方法	現状値(H22)	目標値(H25)	目標値(H27)
加工施設利用人員	実績(単年)	700 人	800 人	900 人
協働の役割分担	住民	地域連合自治会	企業・団体等	行政
	◎	◎	◎	◎

だいわ特産加工組合の利用人数で後継者育成を図り、利用者の増加を目指します。

指 標	算出方法	現状値(H22)	目標値(H25)	目標値(H27)
獣類による水稻等の被害額	実績(単年)	910 千円	800 千円	600 千円
協働の役割分担	住民	地域連合自治会	企業・団体等	行政
	◎	○		○

獣害により水稻共済の支払われた額で、被害対策の充実により被害額の低減を目指します。

指 標	算出方法	現状値(H22)	目標値(H25)	目標値(H27)
売上額（山くじら関連商品）	実績(単年)	925 千円	1,000 千円	1,500 千円
協働の役割分担	住民	地域(連合自治会)	企業・団体等	行政
			◎	○

山くじらの肉を使った加工品の売上高で、付加価値を付けた商品等により売上額の拡大を目指す。

指 標	算出方法	現状値(H22)	目標値(H25)	目標値(H27)
集落営農組織の育成数	実績(累計)	1 5 組織	1 7 組織	1 9 組織
新規就農者数	実績(累計)	2 名	3 名	4 名
協働の役割分担	住民	地域(連合自治会)	企業・団体等	行政
	◎	◎	○	◎

人農地プランを策定し中核的担い手の確保を図り、併せて新規就農者の掘り起しを定住施策と連携して拡大していきたい。

指 標	算出方法	現状値(H22)	目標値(H25)	目標値(H27)
地場産品開発数	実績(累計)	2	7	1 0
協働の役割分担	住民	地域(連合自治会)	企業・団体等	行政
	◎	◎	◎	◎

山くじら以外の特産振興係、美郷雇用創出促進協議会が関わり開発した商品数で、計画などから目標値を設定している。

指 標	算出方法	現状値(H22)	目標値(H25)	目標値(H27)
産直市の売り上げ	実績(単年)	23,500 千円	43,000 千円	45,000 千円
協働の役割分担	住民	地域(連合自治会)	企業・団体等	行政
	○	○	◎	○

みさと市、まほろば市、やなしお、沢谷の4産直市の売上高で、売上げの拡大を目指す。

指 標	算出方法	現状値(H22)	目標値(H25)	目標値(H27)
出荷頭数	実績(単年)	121 頭	130 頭	140 頭
協働の役割分担	住民	地域	行政	企業・団体等
	○	○	◎	◎

子牛市場へのお荷頭数で拡大を目指す。

指 標	算出方法	現状値(H22)	目標値(H25)	目標値(H27)
利用間伐面積	実績(単年)	35.16ha	36ha	36ha
協働の役割分担	住民	地域	企業・団体等	行政
	○	○	◎	◎

町と森林組合が実施した面積で、現状維持を目標としている。

【政策Ⅱ－３】商業・工業の振興

【政策の方針】

商業・サービス業は住民生活への影響が大きく、特に交通弱者である高齢者や子供にとって買い物がしやすい近隣の商店は必要不可欠であり、高齢者福祉や定住促進の観点からも、商業機能の維持は本町における重要課題の一つであり、にぎわいある中心市街地の整備を進めるとともに、商店街の活性化や新しい商業サービスの開発を促進します。

工業については、地域資源を活用した製造業などへの参入が求められます。異業種間交流や産官学連携による技術開発・商品開発を支援します。また、情報通信産業など新分野の産業誘致に努めます。

【施策Ⅱ－３－①】地域産業の活性化

【施策の展開方針】

国・県等の制度に基づく各種支援の適正な活用を図り、商工業の活性化を促進します。本町の地域資源を洗い出し、利用可能なものについて、新たな産業として創出を検討します。

【施策Ⅱ－３－②】中心市街地の整備

【施策の展開方針】

中心市街地の活性化を図ります。

地域・民間などによる空き店舗誘導等に取り組むとともに地元購買力の拡充と交流機会を活かした商業の活性化を目指し、商工会との連携により推進していきます。

【政策Ⅱ－３の指標とその目標】

指 標	算出方法	現状値(H22)	目標値(H25)	目標値(H27)
空き店舗活用件数	実績(累計)	2 件	3 件	4 件
協働の役割分担	住民	地域(住民自治会)	企業・団体等	行政
	○	◎	◎	○

粕渚地内の空き店舗活用数で、商工会など関係機関と連携し空き店舗の活用を進める。

【政策Ⅱ－４】観光・レクリエーションの振興

【政策の方針】

本町の豊かな自然環境や生活空間を活かした観光交流産業を育成し、通過型観光から滞在型観光への転換を図るために、観光協会組織の強化・充実及び観光関係者・施設の連携強化を図るとともに、来訪者と住民の交流の場を創出する田舎ツーリズムのより一層の推進や本町の最大の観光資源である自然環境と江の川を利用した新たな観光交流事業の展開を推進します。さらに、効果的なPR及び石見銀山・三瓶山・古事記編纂1300年を契機とした神々の国しまね・万葉事業などの広域的な連携事業の推進を図ります。

【施策Ⅱ－４－①】観光施設の連携強化

【施策の展開方針】

観光協会組織の強化により観光事業の中核的推進機能の充実を図り、窓口の一本化や観光商品の開発・販売・情報管理などを行い、着地型の観光産業の推進を図ります。また、観光関係者の連携を強化することにより、一体的な観光客誘致を進め、地域経済の活性化を図ります。

【施策Ⅱ－４－②】地域資源の活用

【施策の展開方針】

雄大な自然・石見銀山街道などの歴史文化資産・温泉・食・人など、様々な資源を活かし、組み合わせることにより、イベントだけでなく、旅行商品として開発・販売するなど、新たな美郷の魅力づくりを進めます。

【施策Ⅱ－４－③】田舎ツーリズムの推進

【施策の展開方針】

都市住民等のニーズにあった、田舎体験メニューの開発や交流を促進するため、農家レストランや民泊農家など、個性豊かな田舎ツーリズムの宿及び組織体制の一層の拡充を図り、美郷町への来訪者の増加及び美郷ファンの増加を促進し、経済効果及び社会的効果の向上を図ります。

【施策Ⅱ－４－④】広域観光の推進

【施策の展開方針】

世界遺産の石見銀山遺跡や美郷町を通り尾道等に至る石見銀山街道、三瓶山、古事記編纂1300年を契機とした、神々の国しまね・万葉事業など、着地型・テーマ型の広域観光の連携・推進により、町内への観光誘客を図ります。

【政策Ⅱ－４の指標とその目標】

指 標	算出方法	現状値(H22)	目標値(H25)	目標値(H27)
旅行商品開発・販売件数	観光協会実績 (累計)	0 件	2 0 件	5 0 件
協働の役割分担	住民	地域連合自治会	企業・団体等	行政
		○	◎	◎

旅行商品として開発・販売まで達した件数で、既存の商品も含め専任職員配置以降、年 20 件程度を目標としている。

指 標	算出方法	現状値(H22)	目標値(H25)	目標値(H27)
民泊農家登録戸数	実績(累計)	1 9 戸	3 0 戸	3 5 戸
協働の役割分担	住民	地域連合自治会	企業・団体等	行政
	◎	◎	○	○

H22 以降の登録伸び率(実績)により目標値を設定している。

指 標	算出方法	現状値(H22)	目標値(H25)	目標値(H27)
観光入込客数	美郷町観光動態調査実績	100,713 人	139,000 人	186,000 人
協働の役割分担	住民	地域連合自治会	企業・団体等	行政
	○	○	◎	◎

観光動態調査対象施設からの入込数で、旅行商品開発等目標値及び観光地点の見直し(行祭事・イベント等追加)も反映させた目標値を設定している。

【将来像Ⅳ】生涯を通じて 健康で 安心できるまち

【政策Ⅳ－１】保健・医療の充実

【政策の方針】

超高齢社会の到来の中で、住民の誰もが生涯を通じて心身ともに健康で生きがいのある生活を送れるように「自分の健康は自分で守る」という健康づくりの基本原則に対する意識を持ち、地域ぐるみの健康づくり活動を促進・支援します。

住民が生涯を通じて安心して生活を送れるように、近隣医療機関との連携強化による医療体制の整備・充実を図ります。また、緊急医療体制の充実のため、休日夜間救急医療体制の充実や救急救命士の配置など搬送体制の充実を進めます。

【施策Ⅳ－１－①】地域保健活動の推進

【施策の展開方針】

- ・ 町民自らの努力で、病気・疾患の早期発見を促進します。
基本健診・がん検診の受診促進、医療機関での個別検診体制を充実します。
- ・ 住民の病気予防や保健衛生の意識向上と実践を促します。
生活習慣病予防、訪問指導事業、総合健康相談、感染症対策、予防接種事業を実施します。

【施策Ⅳ－１－②】健康づくりの推進

【施策の展開方針】

- ・ 家庭や地域での健康づくりの自主的な取り組みを促進します。
「健康みさと21計画」の推進を基本に、健康教育の推進、食生活改善指導、歯科保健事業などを実施し、指標の進捗状況の把握と評価を実施するとともに、必要に応じて見直しを行ないます。

【施策Ⅳ－１－③】母子保健活動の推進

【施策の展開方針】

- ・ 安心して出産できる環境づくりを推進します。
「美郷町母子保健福祉計画」の推進を基本に、母子訪問指導事業などを実施します。

【施策Ⅳ－１－④】乳幼児・児童保健活動の推進

【施策の展開方針】

- ・ 健康でたくましい子どもたちが育つ環境づくりを推進します。
「美郷町次世代育成支援行動計画」の推進を基本に、乳幼児の食育指導、乳幼児健診を実施します。

【施策Ⅳ－１－⑤】地域医療体制の充実

【施策の展開方針】

どの地域でも安心して医療処置が受けられる環境を維持し、病気やケガをしたときに不安のない医療体制を確保します。

【施策Ⅳ－１－⑥】社会保障の充実

【施策の展開方針】

- ・国民健康保険医療費の抑制に努めます。
保健師など専門職の充実、行政担当課とゴールデンユートピアおおちの連携の強化など保健事業を充実します。
- ・高齢者が安心して暮らせる社会づくりを目指します。
介護保険要介護認定の適正な実施、介護保険サービスの給付の円滑な事務手続きに努めます。
- ・高齢者が安心して健康的な生活が送れる地域を実現します。
- ・保健・医療・福祉の連携を強化します。
重度化の予防のための円滑な連携を図ります。

【政策Ⅳ－１の指標とその目標】

指 標	算出方法	現状値(H22)	目標値(H25)	目標値(H27)
特定健診受診率 (40歳～75歳未満)	実績	46.8%	50.0%	65.0%
協働の役割分担	住民	地域(連合自治会)	企業・団体等	行政
	◎	○	○	◎

県の受診率目標 65%を参考に目標を設定している。

指 標	算出方法	現状値(H22)	目標値(H25)	目標値(H27)
初回母子訪問実施率	実績	95%	100%	100%
協働の役割分担	住民	地域(連合自治会)	企業・団体等	行政
	◎	○	○	○

指 標	算出方法	現状値(H22)	目標値(H25)	目標値(H27)
乳幼児健康診断受診率	実績	99%	100%	100%
協働の役割分担	住民	地域(連合自治会)	企業・団体等	行政
	◎		○	◎

指 標	算出方法	現状値(H22)	目標値(H25)	目標値(H27)
一人当たり医療費				
一般被保険者	実績	420,275 円	401,462 円	388,856 円
退職被保険者	実績	288,736 円	275,742 円	267,083 円
後期高齢者医療 該当者	実績	698,630 円	688,150 円	681,130 円
協働の役割分担	住民	地域(連合自治会)	企業・団体等	行政
	◎			◎

概ね一般・退職年 1.5%、後期高齢 0.5%の医療費減率を見込んだ目標としている。

指 標	算出方法	現状値(H22)	目標値(H25)	目標値(H27)
電話相談の利用件数	実績	148 件	300 件	400 件
協働の役割分担	住民	地域(連合自治会)	企業・団体等	行政
	◎			◎

H23 実績は 168 件。相談件数最大 500 件を見込んだ。

【政策Ⅳ－２】社会福祉の充実

【政策の方針】

年齢や性別あるいは障がい等に関係なく、全ての人が普通に暮らし、ともに生きていくことができる社会こそ普通の社会である、というノーマライゼーションの理念を普及啓発するとともに、具体的な道路や公共施設のバリアフリー化、高齢者や障がい者の社会参画の促進などに取り組みます。

また、高齢化や核家族化などの進行により、地域が一体となった福祉体制の充実が求められています。社会福祉協議会など関係機関と連携したボランティア活動のネットワーク化やボランティアに参加する人材の育成など、地域福祉活動の推進体制の充実を図ります。

【施策Ⅳ－２－①】地域福祉の推進

【施策の展開方針】

・住民主体の地域福祉社会の実現

「美郷町地域保健福祉計画」の推進を基本に、シルバー人材センター活動の支援、小規模ネットワーク推進事業による「自治会など各種住民団体の福祉ネットワーク化を図るなど、地域福祉活動への参加を促進します。

【政策Ⅳ－２の指標とその目標】

指 標	算出方法	現状値(H22)	目標値(H25)	目標値(H27)
地域保健福祉計画の策定	実績	実施	実施	実施
協働の役割分担	住民	地域(連合自治会)	企業・団体等	行政
	◎	○		○

指 標	算出方法	現状値(H22)	目標値(H25)	目標値(H27)
公共施設のバリアフリー化	実績	15.6%	20%	25%
協働の役割分担	住民	地域(連合自治会)	企業・団体等	行政
				◎

【政策Ⅳ－３】高齢者福祉の充実

【政策の方針】

超高齢社会にあって、地域の高齢者が生きがいと誇りを持って暮らせるよう、これまでに培ってきた知識や技術などを活用することができる社会参加や自己実現の機会を提供できる環境づくりを進めます。

また、介護保険事業の適正な運営や生活支援サービスの充実を図り、高齢者が心身ともに健康で、住み慣れた町で安心して暮らすことのできる地域社会づくりを進めます。

【施策Ⅳ－３－①】介護予防の推進

【施策の展開方針】

- ・健康で生きがいをもって暮らせる高齢社会づくりを推進します。

介護保険事業計画に基づき実施する地域支援事業、地域包括支援センター介護予防事業を自治会・地域活動団体と連携し、共助の事業を進めることで参加機会を増やします。

【施策Ⅳ－３－②】生きがいづくりの推進

【施策の展開方針】

- ・健康で生きがいをもって暮らせる生涯現役社会の実現を目指します。

敬老事業、高齢者が自由に集い語り合うサロン事業や、さまざまな社会活動、経済活動（夢ファクトリー事業等）に高齢者が参画する機会を拡充します。

【施策Ⅳ－３－③】在宅福祉の充実

【施策の展開方針】

- ・高齢者や介護家族が安心して暮らせる社会づくりを推進します。

介護用品支給事業の利用促進を図ります。

配食サービス事業の拡充を目指します。

生活管理指導員派遣事業の利用促進を図ります。

民間コールセンターと提携した、緊急通報システムの利用促進を図ります。

- ・高齢者の外出支援を進めます。

車椅子専用福祉タクシーや要介護者のタクシー利用時の運賃一部助成を実施します。

【施策Ⅳ－３－④】入所施設の充実

【施策の展開方針】

- ・高齢者が安心して暮らせる社会の実現を目指します。

老人保護措置事業の促進、入所施設の有効利用の促進を図ります。

【政策Ⅳ－３の指標とその目標】

指 標	算出方法	現状値(H22)	目標値(H25)	目標値(H27)
介護予防事業への参加者数	実績	6,903 人	7,000 人	7,200 人
協働の役割分担	住民	地域連合自治会	企業・団体等	行政
	◎	◎		○

事業の拡大、充実することで参加者増年 100 人を見込んだ。

指 標	算出方法	現状値(H22)	目標値(H25)	目標値(H27)
介護保険施設利用者数	実績	89 人	95 人	90 人
養護老人ホーム措置者数	実績	50 人	55 人	60 人
協働の役割分担	住民	地域連合自治会	企業・団体等	行政
	○		◎	◎

養護老人ホーム：独居、高齢者の世帯が増えることが予想され需要が高まる。。

【政策Ⅳ－４】障がい者（児）福祉の充実

【政策の方針】

平成18年度に成立した障がい者自立支援法を基本とし、障がい者の社会参加の促進と自立を支援するため、健常者と障がい者との交流の場の拡大、社会福祉施設の拡充、バリアフリーやユニバーサルデザインの導入、就労の場の確保などを推進します。

地域において身近な福祉サービスが提供できる体制の充実を図ります。

また、今後予定されている法改正に迅速に対応し、より一層の福祉の充実を図ります。

【施策Ⅳ－４－①】障がい者（児）の自立支援

【施策の展開方針】

- ・自立に向けて積極的に社会参加する障がい者（児）への支援体制を充実します。
「美郷町障がい者福祉計画」の推進を基本に、自立に向けて積極的に社会参加する障がい者（児）への支援体制を充実します。

【施策Ⅳ－４－②】障がい者（児）福祉の充実

【施策の展開方針】

- ・障がい者（児）が安心して生き生きと暮らせる社会の実現を目指します。
地域生活支援事業と訪問系サービス、日中活動系サービスをはじめ、グループホーム等の充実、通院手段の確保等などにより、入所等から地域生活への移行を推進し、在宅で生活することの不安を解消します。
- ・安心して暮らせる環境づくりを進めます。
各種手当や助成の適正な実施により、障がい者（児）や家族の経済的負担の軽減を図ります。

【政策Ⅳ－４の指標とその目標】

指 標	算出方法	現状値(H22)	目標値(H25)	目標値(H27)
在宅の障がい者のサービス利用件数	実績	341 人	360 人	380 人
協働の役割分担	住民	地域連合自治会	企業・団体等	行政
	○		○	◎

年 5%の利用者増を見込んだ。(延べ人数)

【政策Ⅳ－５】児童福祉の充実

【政策の方針】

平成２２年３月に作成した美郷町次世代育成支援行動計画（後期計画）に基づき、「子ども・家庭・地域が笑顔でつながる子育てのまち」をめざし、関係機関との連携体制を整備しながら、子育て支援センターを拠点として、子育て支援事業をさらに推進していきます。

また、働く保護者を支援していくための保育サービスの充実や虐待予防、発達障がいへの支援や思春期対策の体制を整備して、安心して子育てできる環境整備に努めます。

【施策Ⅳ－５－①】子育て支援の充実

【施策の展開方針】

子育て支援センターを拠点に、保護者同士の交流を促進したり、子育て相談・子育て支援サービスを展開して、保護者の育児不安や子育ての負担を軽減し、子育てをさらに支援していきます。

【施策Ⅳ－５－②】保育サービスの充実

【施策の展開方針】

邑智地域の保育所を平成２４年４月に統合して、保育所の設備環境を充実するとともに、延長保育や一時保育など保育サービスの充実を図り、仕事と子育ての両立を支援していきます。

【施策Ⅳ－５－③】虐待予防対策の推進

【施策の展開方針】

乳児全数訪問や育児相談など子育て支援事業を中心に児童虐待の予防と早期発見・早期対応に努めます。また、保育所や学校、民生委員など関係機関と連携をとりながら、要保護児童対策協議会の体制を整備して、虐待予防対策を推進していきます。

【施策Ⅳ－５－④】子どもの健やかな成長と自立に向けた支援

【施策の展開方針】

発達障がいをもつ子どもや心の問題を抱えた子ども、思春期特有の問題を抱えた子どもとその家族を支援して、心身ともに健やかな子どもの成長を見守りながら、自立した大人を育てる体制整備に努めます。

【施策Ⅳ－５－⑤】地域ぐるみの子育て支援活動の推進

【施策の展開方針】

子育てボランティアを育成したり、各地域や地域の団体を通じて、世代間交流を促進し、住民同志のふれあいの中で子どもを見守り、子育てを住民みんなで支援していく地域を目指し、子育て支援ネットワークの体制整備に努めます。

政策Ⅳ－５の指標とその目標】

指 標	算出方法	現状値(H22)	目標値(H25)	目標値(H27)
子育て支援センターの利用率 (利用世帯数／在宅児世帯数)	実績	82%	85%	90%
協働の役割分担	住民	地域(連合自治会)	企業・団体等	行政
	◎		○	○

子育て支援センターの利用率向上を目指すため、現実に達成可能な目標値とした。

【政策Ⅳ－６】ひとり親世帯の福祉の充実

【政策の方針】

増えているひとり親家庭の負担を軽減し、子育てと仕事の両立を支援していくため、関係機関と連携をとりながら、総合的な相談窓口を設置し、適切なサービスが利用できるような支援体制の整備をめざします。

【施策Ⅳ－６－①】ひとり親家庭への支援の充実

【施策の展開方針】

ひとり親家庭の自立を支援するため、児童扶養手当や母子福祉資金などの経済的支援だけでなく、子育てや就労など生活面での支援にも対応できるように、総合的な相談体制の整備を図り、ひとり親家庭を総合的に支援していきます。

【政策Ⅳ－６の指標とその目標】

指 標	算出方法	現状値(H22)	目標値(H25)	目標値(H27)
ひとり親家庭相談件数	実績	12 件	20 件	30 件
協働の役割分担	住民	地域(連合自治会)	企業・団体等	行政
	○			◎

離婚などによるひとり親家庭が増加しており、現在の状況から将来の目標値を予測し計上している。

【政策Ⅳ－７】生活困窮者福祉の充実

【政策の方針】

生活保護事業の適正な実施により、生活の不安が解消されるよう努めるとともに、自立に向けた支援を行うことで、安心して暮らせる社会の現実を目指します。

【将来像V】連携の絆で支え合うコミュニティのまち

【政策V－1】効果的・効率的・機能的な行政経営

町村合併以後、行財政改革については、継続すべき政策の優先テーマとして取り組んでおり、引き続き、重要テーマとして取り組みます。

行政ニーズ・課題等の高度・専門・広範囲化、地方分権時代における主体的な行政経営・自治力、行政活動における説明責任・情報共有・住民参加は、重要なテーマです。

諸施策・事業の効果的・効率的な展開と住民等との情報共有、専門的・総合的に機能を発揮する組織づくり、ニーズ・時代等に応じ能力を発揮できる職員の育成等のための施策に取り組みます。

【施策V－1－①】効果的・効率的な行政経営

【施策の展開方針】

平成22年度に策定した第2次行財政改革大綱の基本的指針「住民の、住民による、住民のための行政」を踏まえた目標「財政の改善と住民満足度の向上」と「地方分権に対応した行財政運営」に向けて、地域のことは地域で決定し責任を持ち、財源・人的資源等を有効に活用する自主自立的な行政経営のため、具体的な年度別のアクションプランを設定して、その進捗の状況・成果等を把握し、検証しながら取り組みます。

【施策V－1－②】住民参加、情報共有の行政経営

【施策の展開方針】

町のさまざまな活動、計画等の目標達成・成果発揮のためには、住民、関係者等と、状況・課題の認識を共有して取り組む必要があります。

重要計画等の実施にあたり、その内容、成果等を把握・検証して、見直し、次の展開に反映させるPDCAサイクルをまわしながら進め、これらの過程や情報・実績等について、住民等への積極的な公表、情報提供、意見聴取等行うことで、役割と責任を分担し住民等と行政が一体となって町づくりが進められるよう取り組みます。

【施策V－1－③】組織・機能の見直しと人材育成

【施策の展開方針】

平成22年度に作成した定員適正化計画に基づき、これを着実に実行するとともに、行政課題に迅速かつ着実に対応できるよう状況に合わせて適時見直しを行い、組織をできるだけ簡素化し横断的で機能的な機構とします。また、行財政改革、行政課題を職員が自らの問題として捉えるよう意識改革を図るとともに、各自が資質・能力の開発を進め積極的に取り組んでいく人材育成に努めます。

【政策V－1の指標とその目標】

指 標	算出方法	現状値(H22)	目標値(H25)	目標値(H27)
年度別実施計画の項目実施率	実績	95%	97%	100%
協働の役割分担	住民	地域(連合自治会)	企業・団体等	行政
	○	○	○	◎

行財政改革大綱に基づく事業評価の100%を目指す。

【政策V－2】財政基盤の強化

【政策の方針】

町税、地方交付税等の歳入の増加が見込まれないなど大変厳しい財政状況にあります。一方、市町村は基礎自治体として多様な住民ニーズに的確に対応していく必要があります。

そのため、事業の実施にあたっては、選択と集中を徹底するとともに、歳入確保に向けた取り組みを進め、持続可能な財政構造を構築していく必要があります。

【施策V－2－①】選択と集中による事務事業の見直し

【施策の展開方針】

普通交付税の合併特例措置が段階的減額が始まる平成27年度以降を見据えると、財政調整のための基金を確保しながら、身の丈に合った適正な財政規模へ移行していく必要があります。

限られた財源を有効に活用して、行政サービスの維持・向上を図るために、選択と集中の視点から事業を取捨選択していくための取り組みを進めていきます。

【施策V－2－②】歳入確保への取り組み

【施策の展開方針】

町税、水道使用料、住宅料等の滞納については、自主財源の確保及び住民負担の公平性堅持の観点から、高額滞納者に対する差押処分及び水道給水停止の執行等を強化し、滞納額の縮減を図ります。

【施策V－2－③】諸経費の削減

【施策の展開方針】

職員一人ひとりが常に費用対効果を検証しながら、事務の効率的執行に努め、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料等の諸経費について節減を図ります。

【政策V－2の指標とその目標】

指 標	算出方法	現状値(H22)	目標値(H25)	目標値(H27)
経常収支比率	実績	84.0%	80.5%	74.5%
実質公債費比率	実績	14.3%	15.0%	15.6%
基金残高	実績	26億2千万円	30億2千万円	29億2千万円
起債残高（決算）	実績	111億8千万円	109億3千万円	103億4千万円
協働の役割分担	住民	地域連合自治会	企業・団体等	行政
	○	○		◎

中期財政計画で掲げている数値。

【政策V－3】地域コミュニティの維持・再生

【政策の方針】

美郷町では人口減少等の問題に直面していますが、地域にはまだまだ力があります。

地域の課題解決を行い、住民生活を支えていくため、これまで以上に地域・コミュニティ・住民の力とその力を発揮する仕組みづくりが重要かつ必要です。

地域等の「多面的な機能と力を維持し、活発化させる」「主体的な活動を促し、支援する」施策に取り組み、住民・地域・町等が地域の課題等について認識を共有し、連携して施策が展開できるよう取り組みます。

【施策V－3－①】外部人材の活用

【施策の展開方針】

高齢化及び急激な少子化により地域力が低下し、将来において地域の存続すら危惧されてきており、将来にわたって地域が持続していくためには、その地域で生活を共にし活動に参加する担い手となる人材の確保が必要です。そこで、新しい取り組みの提案・実践者として活動できる外部人材の活用を図ります。

【施策V－3－②】地域リーダー等の確保・育成

【施策の展開方針】

地域・コミュニティの運営や活動を担うリーダー・人材を確保、育成し、自治・中間支援組織等の機能強化と活動活発化のため、関係機関、町関係課（交流センター、公民館）やみさとカレッジと連携して、講座やインターンシップなどの研修、活動の支援を行います。

【施策V－3－③】広域、多様な主体による活動、連携の推進

【施策の展開方針】

美郷町では、同じコミュニティ意識と地域の範囲で、活発に自治活動を展開する連合自治会（旧村・旧小学校・公民館等の広域の範囲）があります。

自治会のほか様々な住民、団体、活動グループ等の多様な主体が参画し、主体的に地域の課題解決、相互扶助、共同活動等に取り組めるよう、総合的・テーマ別の支援を行います。また、これらの活動等の支援、活性化のため、集落支援員、地域おこし協力隊などの地域への人材配置を行います。

【政策V－3の指標とその目標】

指 標	算出方法	現状値(H22)	目標値(H25)	目標値(H27)
地域コミュニティ計画の「行動計画」を3割以上取り組んでいる連合自治会数	実績	0 組織	6 組織	13 組織
協働の役割分担	住民	地域(連合自治会)	企業・団体等	行政
	◎	◎	○	○

地域コミュニティ再生（活性化）に向けて、取り組んでいる連合自治会数の累計。

地域コミュニティ計画（後期）

地域コミュニティ計画（後期）の位置づけ

将来の地域コミュニティを考えると、多くの集落で今後も人口減少及び高齢化が進むと予測され、山間地や地形的末端にある集落など条件の厳しい集落を中心に、集落の機能が維持できなくなるなどの可能性が危惧されます。

それぞれの地域における課題の的確な把握や、資源の管理活用などから、地域の活力を活かし、地域の魅力や地域力の向上を図っていかねばなりません。

一方で、様々な取り組みを行うに際しても、人口減少が進んでいる地域においては、担い手の確保が大きな課題となっています。そこで、最近では、地域づくりの新たな担い手として、集落支援員や地域おこし協力隊などの活用も広がっており、地域住民やNPO、地域活動団体など、様々な主体と行政が連携して取り組みを展開していくための働きかけも必要となってきています。

これから連携して取り組みを展開していくためには、まずは地域の将来像を共有し、その実現に向けた互いの役割や責任について共通意識と合意形成を図ることが出発点となります。そのうえで、対策の成果を正しく評価し、残された課題等を十分把握して、効果的な対策を講じることが必要です。

この地域コミュニティ計画においては、地域社会の基礎単位である連合自治会において、従来の取り組みを継続する一方で、まちづくりの担い手育成や、地域資源を活用した个性的で持続力のあるコミュニティづくりを目指すものです。

地域コミュニティ計画は、下記の連合自治会を単位として、それぞれの地域住民が積極的に検討を行った内容をまとめたものです。計画の推進にあたっては、それぞれの主体が連携し、協働により推進するものとします。

美郷町の連合自治会（計画掲載順）

連合自治会名	世帯数	連合自治会名	世帯数
沢谷地域連合自治会	233 世帯	浜原地域連合自治会	281 世帯
粕淵地域連合自治会	396 世帯	吾郷地域連合自治会	273 世帯
君谷地地域連合自治会	154 世帯	別府地域連合自治会	132 世帯
比之宮連合自治会	133 世帯	都賀西連合自治会	90 世帯
上野連合自治会	76 世帯	都賀本郷連合自治会	116 世帯
長藤連合自治会	70 世帯	潮・曲利連合自治会	46 世帯
都賀行連合自治会	101 世帯		

世帯数は平成23年4月時



笑顔で安心・出会いに感動・みんなが主役のさわだに物語

沢谷地域連合自治会

地域の課題

- ・ 公共交通機関の減少により高齢者の外出、買い物、通院が不便になっている。
- ・ 地域内に雇用の場が少ないので定住対策に支障が出る。
- ・ 防災に対する住民の意識が希薄で、災害時の互助体制づくりが遅れている。
- ・ 大田市立病院の救急医療が廃止となっており、救急時の搬送が不安である。
- ・ 農業や自治会などの後継者、担い手が不足している。
- ・ 少子化により伝統行事や世代間交流、自然体験などの機会が減ってきている。
- ・ 高齢者世帯が増えてきて健康、医療に対する不安が増加している。

5年前との比較

- ・ 連合自治会の体制が確立され、各種グループ、団体の活動が活発になった。
- ・ 沢谷交流センターができて地域住民の交流の場となっている。
- ・ 集落支援員や地域おこし協力隊、青パト隊などが結成された。
- ・ 桜街道、シャクナゲ公園、モミジ街道の整備が進み、新たに森原古道史跡公園が完成した。
- ・ 携帯電話やインターネット環境が整備されて情報化が格段に進歩した。
- ・ 人口減少に歯止めがきかず、空き家や耕作放棄地が増えている。
- ・ 公共交通が減便されて、交通弱者にとって通院や買い物が不便になってきた。
- ・ 子供医療費の無料制度や保育料の軽減措置で子供が増えてきている。
- ・ 老人会の世代交流事業など地域全体で子育てへの関心が高まりつつある。



地域の資源

- ・桜街道やシャクナゲ公園などの景観に加えて、イロハモミジ、前川桜、カツラの木など自慢できる巨木がある。
- ・酒谷の名水や滝、温泉など自然が豊かである。
- ・森林インストラクターや銀山ガイド、神楽団、そば名人など人的資源も豊富にある。
- ・わらじづくりや竹細工、注連縄などの伝統技術を持つ高齢者がいる。
- ・神楽やはやしこ、盆踊りなど昔からの行事が継続されており、神楽団は若者定住に一役買っている。
- ・地域独自の食文化と山野草などの食材が豊富に残っている。



地域の将来像

- ・青パト隊や自治会による防災防犯ネットワーク整備で安全安心な地域
- ・伝統技術や地域の食文化を伝える場を作って、子供から高齢者までが生き生き楽しめる地域
- ・自治会輸送バスなど地域交通を充実して、移動手段確保による安心して出かけられる地域
- ・地域資源を活用した田舎ツーリズムを進めて、交流人口拡大による活気溢れる地域
- ・田舎の景観や自然を守りながら、子供たちが田舎に暮らす知恵を高齢者から学びあう地域
- ・健康づくりと病気予防、検診受診率向上によりいつまでも健康で暮らせる地域
- ・高齢者の経験と知恵を生かした生きがい活動による元気な地域

行動計画

- ・地域内の各団体やグループのネットワーク作りとリーダーの育成を図る。
- ・都市と農村の子供交流や修学旅行など、都市住民と気軽に交流できる田舎ツーリズムを進める。
- ・自治会単位での防災点検など防災意識向上を進め、また青パト隊などの防犯活動の継続を進める。
- ・空き家を活用して田舎で起業を希望する都市住民へ提供をする。
- ・保育所や交流センター、伝承館を活用して田舎体験の情報を発信するとともに、子供と高齢者の世代間交流施設として活用する。
- ・高齢者が元気に注連縄づくりなどの生産活動に参加して、生きがいづくりと仲間づくりを進める場を創出する。



見直そうふるさと 活かそう地域づくり

浜原地域連合自治会

地域の課題

- ・地区の拠点整備
- ・少子高齢化
- ・人口の減少（世帯数の減少）
- ・雇用の場の減少
- ・限界集落的自治会の出現
- ・水害対策
- ・集落間の交流「助け合い・支え合い」
- ・高齢者対策「老人会設立」
- ・農地の遊休化対策
- ・鳥獣害対策

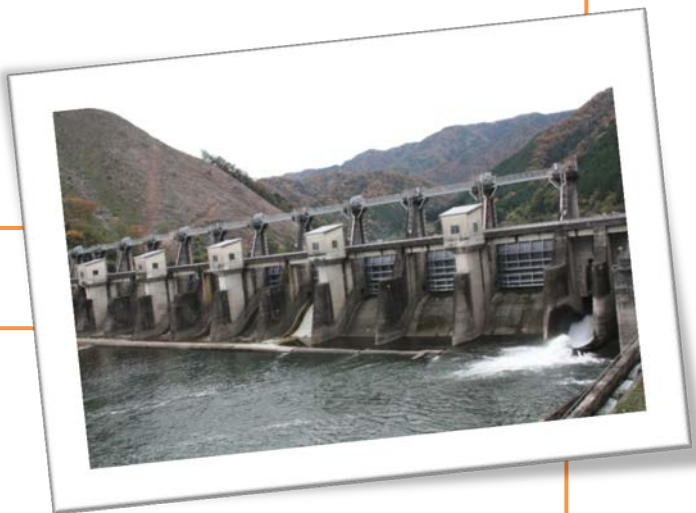
5年前との比較

- ・自治会が1本化し何事にも協力体制を作った。
- ・八幡さんの神輿が、若い人たちにより町を練り歩くようになった。
- ・地域づくり支援・住民主体による地域の元気づくり活動活性化支援。
- ・地域の支えが良くなった。
- ・銀山街道が整備され、地域の歴史文化・健康づくりウォークなど街道散策が可能になった。
- ・若者・こどもが増えた。
- ・年数回墓参等で帰省していた流出者も売家・墓の移設等により故郷を捨てた状態となった。
- ・正月・盆・お祭り等寂れた。
- ・少子高齢化（人口の減少）が進んだ。
- ・Uターンにより、世帯・人口が増加した。



地域の資源

- ・八幡山城蹟が私有地に未整備状態登山不可
- ・久西の横穴群
- ・たたみ岩
- ・佐波氏の墓
- ・地区内企業の継続・発展を期待
- ・とんど焼きの実施
- ・桜の木の保存管理
- ・きれいな水・空気
- ・自然の音しかしない場所



地域の将来像

- ・住みよい町に
- ・名所・旧跡・伝統行事・特産品の紹介
- ・青色回転灯・パトロール対の夜間巡視
- ・一人暮らしに声かけ
- ・浜原小学校跡地の活用（隣保館の移転新設）
- ・浜原保育所跡地に若者定住住宅の建設計画
- ・隣保館活動を通じ地域コミュニティの推進
- ・連合・単自治会・各種団体の役員体制の充実、整備につとめる。
- ・単位自治会の再編整備（充分話し合う）
- ・除雪対策に小型除雪機を購入（高齢者等の支援）
- ・UIJ ターン問わず定住推進
- ・若者が帰郷できる郷づくり

行動計画

- ・青色回転灯・パトロール対の夜間巡視
- ・一人暮らしに声かけ
- ・連合・単自治会・各種団体の役員体制の充実、整備につとめる。
- ・単位自治会の再編整備（充分話し合う）
- ・除雪対策に小型除雪機を購入（高齢者等の支援）
- ・桜の郷づくり…桜の植樹「品種・色・期間を検討」
- ・ライトアップ
- ・写真コンテストの実施（PR）
- ・神社仏閣の寺の維持・改修及び活用（集まれる場所）
- ・集まる機会の拡大



ゆっくり、いそがず！
少しずつ
できることから

粕淵地域連合自治会

地域の課題

- ・ 急激に進む高齢化対策 ・ 葬儀の手伝いが困難になってきた。
運動会等に参加できない高齢者が多くなった。
通院、買い物等時の交通手段の確保。
- ・ 独居高齢者の孤立化対策 ・ 孤独死等の問題。
街の空洞化。
倒壊等の危険家屋の要管理。
- ・ 自治会のギャップ対策 ・ 街部と周辺部の住民の意識の違いによる活動の難しさ。
- ・ 鳥獣被害対策 ・ ・ ・ ・ ・ サルの増殖。熊の出没。
- ・ 美郷町の中心位置である優位点を自覚していない。

5年前との比較

- ・ 高齢化により、自治会活動の困難さとともに集落維持が難しくなってきた。
- ・ 街中の商店の廃業が目立ってきた。
- ・ 連合自治会の再編成により少しずつ住民から何かしようとする意識がでてきた。
- ・ 安心・安全な町づくり運動の意識が向上してきた。
- ・ 連合自治会による花のある街づくりが整備されつつある。
- ・ 防災組織の関心が高まり、組織づくりが始まった。



地域の資源

- ・湯抱温泉及び鴨山記念館
- ・銀山街道
- ・霧の海（野間より展望）
- ・施設、機関の集中化（役場、郵便局、銀行、病院、消防署、保育所、小中学校、J Aスーパー、みさと市、商店等）
- ・ゴールデンユートピアの温泉流用
- ・みさと市での産直市
- ・いきいき活動支援センターにおける各種の活動
- ・花火大会、産業祭の開催会場

地域の将来像

- ・町及び社協等の様々な高齢者対象の事業に参加して、高齢者の連帯意識を高め、元気なお年寄りたちのいる街づくり。
- ・子供たちの笑い声が響き、見守る高齢者は元気で、笑顔があふれている街。
- ・町規模（花火大会、産業祭）地域規模（盆踊り大会、秋祭り）を連合自治会一体となって参加運営している街。
- ・安全・安心できる災害対策のある街。



行動計画

- ・元気な高齢者のいる街…健康教室、講演等への積極的参加促進、周知啓蒙作戦。
隣近所の声掛け運動
介護・介助の心得、対策の啓蒙及び学習
- ・安全・安心な街づくり…自主青色防犯パトロール隊の見守り、見廻り。
- ・明るい街づくり……………連合自治会活動による花一杯運動
- ・楽しめる街づくり……………花火大会等イベントに各自治会による自慢の出店参加。
- ・安心な暮らし……………防災組織の充実。



みんなで参加 みんなで楽しむ

吾郷地域連合自治会

地域の課題

- ・ 地域の後継者がいない……………地域内にある「限界集落」では、近い将来には集落機能の維持ができなくなると懸念されている。
地域内の一部の集落では、地域活動が衰退してきたことと、さらに高齢化により役員の固定化
- ・ 農業受託者等の限界……………農地の不作付け、耕作放棄地増加
- ・ 買い物・通院が不便……………交通機関に限り、特に通院に時間がかかる。
- ・ 有害鳥獣の被害が増えて農作物の収穫減が著しくなってきた。
…猪、猿被害のほかに、最近では「鹿」の被害が出ている。
…猿を追い払うための「爆竹」や猪檻や柵等の仕掛け台に費用がかかる。

5年前との比較

- ・ 予測を越える勢いで過疎化が進行していて、恒例だった地域運動会や集落によっては盆踊り大会等の行事ができなくなってきた。
- ・ 高齢化により農地の管理ができなくなつて、耕作放棄地が予想以上に増加している。
また、それに関連して、猪、猿を中心とした獣被害が頻繁となつてきた。



地域の資源

- ・旧吾郷小学校跡地
- ・地芝居、神楽、シャギリ、かすみ草の会、五弦会、盆踊り等の伝統芸能
- ・銅が丸鉾山跡地、洞笙が滝、火打ち谷川と河木谷川にある滝
- ・巨木（築瀬王子神社ムクの木、黒原の藪椿）かじか、蛍
- ・山くじら生産組合
- ・青空サロン
- ・高齢者の技術（竹細工、炭焼き、漬物、ちぎり絵、切り絵）

地域の将来像

資源からみれば以下のことが言える。

- ・旧吾郷小学校跡地利用については、これから具体的な取り組みが始まることとなっている。地域資源として掲げた事項の多くは、「生涯学習」として取り組む計画にある。これは、地域の高齢者が元気で長生きするには、元気なうちから多くの人が、またできるだけ早い時期から生涯学習に取り組み、居場所と生きがいを感じる日々が絶対に必要であるとの思いによる。
- ・山くじら生産組合については、さらに付加価値を上げるため、皮革製品の生産・販売に力をいれていく。
- ・青空サロンは定着し、全国からの視察も絶えない状況にある。今後拡大を目指すのか、和気藹々の取り組みを続けていくのかを検討していきたい。
- ・地域課題の大きな要因は、極端な高齢化による人口減にあり、必然的に各集落を越えた連合自治会組織が必要となってきたと言える。したがって、吾郷地域の場合は、旧吾郷小学校を拠点として、まずは自治会長、婦人会長、地域おこし協力隊、集落支援員を中心とした定期的な話し合いを進めて課題を共有化し、最後に連合自治会へとつないでいく方向を考えていきたい。



行動計画

- ・地域の将来像と同じ



“過疎を逆手にとって、希望のもてる村
おこしを！！”
みんなで楽しむ

君谷地域連合自治会

地域の課題

- ・ 少子・高齢化が急激に進んでいる。
- ・ 農地の荒廃、猪等、獣害が拡大している。
- ・ 公共交通の不便さ。君谷診療所や町内外の通院、買い物が困難。
- ・ 雇用の場がなく若者の定住が図れない。
- ・ 地域の大半で道路幅が狭く危険である。
- ・ 総じて隣家が遠く、近所づきあいが希薄化している。
- ・ 学校が中央へ集約され、子供と地域民とのふれあう機会が少なくなった。
- ・ 前述のような環境下、催しへの出席者が少なくなった。
- ・ 商店が一軒もなく、車に乗れない人は、買い物が不便である。

5年前との比較

- ・ 新しい連合自治会組織が誕生し、活動体制が一步前進した。
- ・ 集落支援員・地域おこし協力隊と新たな支援体制ができた。
- ・ 旧校区の意識はほとんどなくなり、連携がうまくいっている。
- ・ 葬祭においては、一部集落内で合体し営むようになった。
- ・ 合併浄化槽設置等環境改善意識も高揚してきた。
- ・ 集落間で年齢層のアンバランスも生じて、運動会の設営が困難である。
- ・ テレビ受信、携帯電話、放送等情報関連が整備され便利になった。



地域の資源

- ・地元に身体障がい者施設「邑智園」があり、夏祭りは地域の内外から多くの皆さんが集い、一大イベントとなっている。
- ・神楽・シャギリ・盆踊り・とらへいが伝承されている。
- ・久喜原農業振興会では、県内外に餅つきなどイベントに参画している。
- ・山林が豊富であり、協力隊と木炭製造に取り組む計画がある。

地域の将来像

- ・美しい自然環境の中で高齢者にも取り組みやすい、安心・安全な米、野菜、花卉等を栽培し、生きがい対策の一環とする。
- ・高齢者と子供のふれあう機会の構築。～昔の話を語り伝えてもらう。
- ・人と人との絆を深めるため、公民館をはじめ諸々の集う場面を構築し地域活性化を図る。
- ・安全安心な地域をモットーに、青パト隊の活性化を図る。



行動計画

- ・美しい自然環境の中で高齢者にも取り組みやすい、安心・安全な米、野菜、花卉等を栽培し、生きがい対策の一環とする。
- ・高齢者と子供のふれあう機会の構築。～昔の話を語り伝えてもらう。
- ・人と人との絆を深めるため、公民館をはじめ諸々の集う場面を構築し地域活性化を図る。
- ・安全安心な地域をモットーに、青パト隊の活性化を図る。



美郷で 一番住みよい 別府

別府地域連合自治会

地域の課題

- ・農耕地・山林等の荒廃「営農組合だけでは集落全体を維持できない」
- ・獣害対策「猪・猿・鹿の農産物被害」
- ・高齢化の進行により自治会内の親睦・事業等の維持が困難
- ・地域おこし協力隊の任期満了によるサービス低下懸念
- ・自治会の統廃合も検討する必要に迫られている

5年前との比較

- ・行事・作業等に全員で取り組むよう連帯意識が高くなった
- ・イルミネーションによる安否確認の意識が低下した
- ・色々なイベントが継続されている
- ・地域おこし協力隊の配置で高齢者は助かっている
- ・銀山街道「やなしお道」の整備で観光客が増えた
- ・若者定住住宅でI・Uターンで人口が増えた
- ・地元産米による「銀路・錦露」清酒の販売



地域の資源

- ・ 銀山街道「やなしお道」
- ・ 良質な水と寒暖の差が厳しい自然の中で作る米
- ・ 田植えばやし・シャギリ・ホタル祭り・盆踊り
- ・ 原木椎茸
- ・ 良質な酒米で仕立てる酒「銀路・錦露」
- ・ 山林・竹林



地域の将来像

- ・ 若者を受け入れる事により活性化を図る
- ・ 美しい自然景観の保全
- ・ 自治会の再編成による活性化
- ・ 地域の特産物（原木椎茸・米・野菜・酒）等の販路を拡大
- ・ 高齢化に伴う葬儀等の簡素化
- ・ 交通弱者の救済（自治会バス）
- ・ 若者定住対策としての子育て支援

行動計画

- ・ 水稻・野菜事業と花き事業を計画し女性の労働力を活用する
- ・ インターネットを活用した販売計画を推進する
- ・ 子育て支援のための保育所への送迎・園児・低学年の帰宅後のサポート
- ・ 高齢者で出来る事（軽度な農作業・行事等）には参加する
- ・ 健康づくり等気軽に出来るスポーツ等の普及



ふれあって、花の咲く、安心の比之宮里山づくり

比之宮連合自治会

地域の課題

- ・暮らしの不便さ 買い物、病院、金融機関
- ・将来への不安 老後、収入
- ・暮らしへの負担 食費、医療費、交際費、行事が多い、会の役付き

5年前との比較

- ・高齢化の波は確実に押し寄せており、地域活動の場に若い人の姿（絶対数が少ない）が見えない。しかし、地域活動への参加人数は増えている。
- ・離農者が増し、耕作放棄地が増えてきている。



地域の資源

- ・地域住民：協調性が高く、まじめで実直。責任感の強い人が多い。
- ・地域活動：サマーフェスティバル in 蟠龍峡、盆踊り、敬老会、運動会、クリスマス会、とんど、ふれあい祭り等
- ・地域団体：寿光会（老人会）、婦人会、蟠龍倶楽部、フレンド比之宮、獺の会、子供会等
- ・農業法人：比敷ドリーム、ファームむらじ
- ・蟠龍峡公園、西光寺、田立神社、町民広場と旧校舎

地域の将来像

- ・個々の課題を地域課題として共有し、みんなで考え、話し合い、解決していく地域。
- ・一人ひとりの生き方や、暮らしを理解し、お互いを認め合い、助け合う地域。



行動計画

- ・暮らしの不便さの解消：施設を創るのか、アクセスを良くするのかを検討していく。
- ・将来への不安の解消：老後の不安要因を探り検討、農業による収入の方策を検討。
- ・暮らしの負担への軽減：食の見直し、健康づくりの推進を継続。
- ・地域行事への参加意識の変革と役職のあり方を共有していく。
- ・連合自治会各部会の活性化を図る。



よっといで ふれあって 都賀西

都賀西連合自治会

地域の課題

- ・ 高齢化による農地の担い手不足とそれに伴う耕作断念地の増加により集落営農の組織化の検討
- ・ 大雪、大雨、台風等の非常事態時には、高齢者世帯や要援護者への安否確認を実施しているが、平常時においても独居老人宅の支援、見守り、声かけ等の実施
- ・ 災害時や緊急時の相互応援体制の確立
- ・ 人口及び世帯数の減少による空き家や廃屋の増加

5年前との比較

- ・ 連合自治会において地区の各集落連携のもとに、地域の福祉、生活の向上、親睦を図り各種イベントやボランティア活動が実施できるようになった
- ・ 高齢化の進展
- ・ イノシシフェンスの設置により、農作物の獣害が減少しつつある。



地域の資源

- ・神楽、楽打ちなど伝統芸能が継承されている。
- ・都賀西こども神楽
- ・都賀西地域内のまとまり
- ・丁城跡、尼子陣床跡
- ・地域内に小学校、保育園あり活力源となっている。
- ・水田が一本の水系でつながっており農地を守ろうとする意識が強い。



地域の将来像

- ・都賀西地域の高齢化率は数値上は低い、これは定住促進住宅が要因となっている。実際は限界集落に該当する集落もあり、少子高齢化が進展しつつある。元気のある地域とはいえ子供や若者が少なくなると自治会活動やイベントにおいても支障が生じるなど重要な課題であることからU・Iターン等による定住の促進を図る。
- ・若者から高齢者までが集うふれあいの場所づくり。
- ・子供や高齢者への見守り等地域の安全・安心と共に交通安全街頭指導や子供の健全育成を図ると共にお互いの声かけ運動を展開し健康で笑顔あふれる都賀西を目指す。

行動計画

- ・若者定住住宅の建設及び定住促進住宅の空き敷地に増棟を要望するとともに、空き家の利用促進のために売買及び賃貸借希望等を調査し、これを役場に提供を行うと共に情報発信を行いU・Iターンを促進する。
- ・青パト隊と連携しながら地域内の防犯対策や交通安全対策を行うと共にあいさつ運動を積極的に取りくむ。
- ・高齢者の憩いの場である「よつといで」を充実するためにも健康に関する研修会や高齢者を対象とした料理教室等の講座・教室を開催し元気な高齢者を育成する。



ともに支え合い 日々笑顔の 上野づくり

上野連合自治会

地域の課題

- ・ 少子高齢化が進行しつつある。
- ・ 独居、高齢者のみの世帯が増えつつある。
- ・ 世帯数が少ない自治会があり、運営がだんだん難しくなる傾向にある。
- ・ 自治会の再編がなかなか進まない。
- ・ 連合自治会においても役員が固定化しつつあり、組織や新規行事に対する柔軟性に欠ける。
- ・ 高齢化により、農地・農業の維持がだんだん難しくなりつつある。

5年前との比較

- ・ 少子高齢化が進行した。
- ・ 国道375両国トンネル開通後、三次方面への利便性が増し、通勤者が増えた。また、冬期間の安心感が増した。
- ・ 若者定住住宅が平成23年度に建設予定で、若齢人口増が確実に活力が期待できる。



地域の資源

- ・ 田の原展望台からの展望風景、特に霧の海
- ・ 広島県境から新造路川合流付近までの手つかずの江の川の景観
- ・ 飯谷の枝垂れ桜、後谷の大歳桜
- ・ 里山、上野の棚田と旧宅（岩谷家、南谷家）
- ・ 楽打ち
- ・ 陶芸家と穴窯
- ・ ガニ山公園・炭窯

地域の将来像

- ・ 元気で絆の強い地域にする。
- ・ I・Uターンが進みやすい環境を地域が共有する。
- ・ 都賀・長藤地域協議会の活動展開する。



行動計画

- ・ 自治会の再編を促進する。
- ・ 地域の資源に自信と誇りを持つ。
- ・ 地域の絆を強める。
- ・ I・Uターンを促進する。



和と輪で つながる 明るい本郷

都賀本郷連合自治会

地域の課題

- ・ 高齢・独居世帯の増加。限界集落ともなれば自治会で葬儀が困難となってきた。
- ・ 地域活動において、交通手段を持たない方への対応が難しい。(万が一の事故補償等)
- ・ 耕作放棄地の増加、竹林の拡大、荒れた植林地の増大。
- ・ 猪等による法面・畔の被害。
- ・ 工事による河川への土砂流入による田への堆積。
- ・ イベントや事業への参加者が少ない。
- ・ 空き家・空施設が多いが、有効活用が難しい。
- ・ 地域住民のたまり場（ともいえる、常設の地域交流拠点施設がない）。
- ・ 地域内の住居の不足（町営住宅など）

5年前との比較

- ・ 事業増加による負担感の増加が否めない。
- ・ 町が何に注力しているのか知らない方が多い。
- ・ 広域連携（都賀・長藤地域協議会等）による新たな活動展開
 - 青色防犯パトロール隊結成
 - 「尺鮎釣り大会」事業
 - 「伝統芸能と光の祭典」事業
 - 国際ワークキャンプ
- ・ 単独での新規取組
 - 都賀本郷夏祭り ○映画会など
- ・ 連合自治会を核とした地域運営・活動展開。
- ・ 役員の固定化
- ・ 総会出席者数の減少（会員の意識低下）
- ・ 自治会情報誌の発行
- ・ 山手ニュータウン（5戸）建設。若者世帯の増加



地域の資源

- ・澄んだ大気。照明が少ないため星空がきれい。
- ・希少生物（地元は興味ない）が多く、生息する河川が残っている。
- ・少人数ながら、優れた身体能力を持つ児童・生徒が存在する。また基本的に素直な子供が多い。
- ・Iターン者が暮らしやすい付き合いができています。
- ・四季折々のビュースポットがある。
- ・J R三江線石見都賀駅、大和事務所、診療所、金融機関など公共的施設が多い。
- ・松尾山八幡宮（出雲大社の神の御柱）

地域の将来像

- ・情報の共有化が進んだ地域。
- ・防災意識が高く、具体的な防災対策が確立された地域
- ・高齢者の安心・安全対策が図られている地域。
- ・子供たち愛郷心を持って育つ地域。
- ・伝統文化の継承と、新たな取り組みを展開する地域
- ・共助の意識が高い地域



行動計画

- ・自治会情報誌の定期発行と充実に向けて、仕組みの構築を行います。
- ・防災計画の策定及び防災訓練を実施します。（老人福祉施設との連携）
- ・安心安全で暮らしやすい地域を目指して、「見守り隊」事業を展開します。
- ・愛郷心をもった子供の育成と若者世代の意識づけを行います。
- ・誰もが気軽に立ち寄れる場、地域の核となる地域交流拠点施設の整備を検討します。
- ・男女共同参画を推進し、女性が元気な地域にします。
- ・高齢者世帯・労力不足集落等の共助活動を推進します。



安心で支え合う 地域の和(づくい)

長藤連合自治会

地域の課題

- ・ 高齢、人口減少に歯止めがかからない。
- ・ 耕作放棄地の増加と後継者不足により農地の保全が困難である。
- ・ 地域内の公的施設（中学校、屋内ゲートボール場、図書室、道の駅等）が十分に活用されていない。
- ・ 全体的に指示待ち多く積極性に欠ける。



5年前との比較

- ・ 防災マップ作成、防災訓練等により防犯防災意識が定着してきた。都賀長藤地区の共同取組みのイベント（尺鮎大会、竹灯籠等）により連帯が生れた地域資源の活用への意欲が生れつつある。



地域の資源

- ・地域のすべて（自然の山、川、草木、生物、土地、建物）そこに生活している様々な人、そして今日までこれらを培ってきた、歴史、伝統が資源である。何をどう生かし、守り、育てるかが今後の課題。

地域の将来像

- ・住民一人ひとりが、自らの意志で行動し、それぞれの存在をお互いに認め、ともに支え合いながら安心して心豊かに暮らせる社会。



行動計画

- ・情報の共有化、情報誌「やまびこ」を更に充実。
- ・学びの場、様々な知識を得る機会を提供する。
- ・交流の集いの機会を多くする（同世代間、異世代間）。
- ・連合自治会の部の活動充実（課題について専門委員会による研究等）



若者も老人も共に楽しく、助け合い、いきいき暮らせる地域にしよう
 ～みんなの和と輪で
 笑顔あふれる地域づくり～
 潮・曲利連合自治会

地域の課題

- ・高齢化が進む一方で若者の増加が見込めない。
 この集落の限界集落を迎えつつあり、かつての集落単位では葬儀もままならないのが現状である。
- ・秋祭り（楽打ち、神楽）等若者中心の行事が危機的状態である。
- ・仕方ないことであるが、公共バス、鉄道等の縮小、減便が地域の移動を狭めている。

5年前との比較

- ・東日本大震災で未曾有の地震津波に襲われたことで、自治会での防災意識が高まった。また、より防災訓練の真剣さが強化され互いの助け合い機運が生まれた。
- ・平成 21 年度より、連合自治会に女性部を立ち上げ、主に敬老会等を中心に活動している。
- ・連合自治会では平成 23 年 12 月に青色パトロール隊を結成し、隊員 18 名、青パト車両 12 台でスタートし、地域の防犯活動に活躍している。今後、隊員が増え一層防犯活動に寄与することを期待している。
- ・当初、潮温泉祭りを大和荘と協力して、地域のイベントから町のイベントに計画していたが、時代の趨勢により現在は、連合自治会組織に企画部を立ち上げ、企画部（潮クラブ）を中心に納涼まつりを実施している。



地域の資源

- ・温泉、宿泊施設も併設されているので、今後とも地元及び町の資源として期待できる。
- ・375号（江の川）沿いに長い集落である潮・曲利地区は、ときには災害の影響を受けるが、夏は遊覧船での江の川沿線の眺望、冬は江の川からの暖かい空気が降雪を弱め、四季折々違う顔を見せる江の川の景色は絶景そのものである。
- ・大和荘の傍を流れる潮谷川親水公園を中心とした花のある風景、また、川を堰き止めた簡易プールは子供たちに評判が良く、夏の風物詩となりつつある。
- ・農村広場での地区民運動会、ゲートボール、グランドゴルフ、バーベキューハウス、ゴルフの練習等の楽しみが沢山あります。年に一度の地区運動会には近くのハートランド双葉園の職員さんをはじめ、入所者のうち比較のお元気な方が数十名参加され小運動会を通して、半日ではあるが楽しみながらお互いのコミュニケーションづくりを図っている。
- ・潮公民館～潮温泉大和荘迄の国道沿いの桜並木は美郷町内でも指折りの景観である。

地域の将来像

- ・地域の課題は、少子高齢化問題が全てである。人口の将来動向は移民政策でも大きく変えないかぎり現象が続く。解決の糸口をつかむ為には、町行政と地域が一体となって取り組む必要があると考える。因みに町主導の集落支援員、地域おこしの活用等。
- ・若者定住住宅の積極的展開
- ・少子化は近代日本が経験をしたことがないため、問題は重大である。
- ・防災訓練、青パト隊の結成等を通じ、防災への意識が高くなり連帯感も高まった。東日本大震災、津波、放射線事故、首都直下型地震への恐怖等で5年前とは様変わりしている。今ほど防災意識が高まっている時は無いと思う。
- ・自治会の役割は、この自治会に属しておれば、いざという時に安全・安心だと思われることです。誰でも関係する葬儀では、小地区では葬式はできなくなっているのです、自治会がしっかりと組織機能を駆使して、誰もが安全で安心できる心の幸せ感があることが大事です。



行動計画

- ・自治会に所属していることが将来への安心感になり、また、住民一人ひとりが自治会への信頼感を持ち、地区の住民であることが住民全員に感じられ、日々安全で安心して生活ができる地域をつくる。
- ・日常の生活が困難になった時その対処方法を相談できる仲間が近くに居る体制をつくる。
- ・青色防犯パトロール隊活動に合わせて、独居老人を含む一人暮らしの方に目配りをし、また、災害の起こりそうな箇所を事前見回り点検実施する体制をつくる。
- ・防災訓練に合わせて、図上演習を行い自治会独自の防災マップを作成する。



みんなの声が 聞こえる 元気な都賀行

都賀行連合自治会

地域の課題

- ・当自治会は後継者のいない高齢者世帯数が全世帯の約37%近くを占めており、特に今年は例年になく不幸が多く人口自然減による人口及び世帯数が減り、単一自治会の体をなさなくなることが懸念さる。
- ・後継者が帰らないため空家が増える。
- ・買い物、通院等の外出困難者が増える。
- ・葬祭等行う場合を考えると自治会の統合する必要があるが出てくる。
- ・稲作農業において省力化及び防除効果を目的に共同防除を行なっているが、後継者不足により作業者の労力負担が多くなり運営が難しくなっている。
- ・耕作放棄地については国の補助事業等で、ある程度管理して来たが、この事業も今年度で終了するため来年度以降の放棄地管理が問題である。

5年前との比較

- ・特別に変わったと思えることはないが、自治会で行う行事など継続して行くことが優先し、ある程度マンネリ化してきているように思える。
- ・自治会会員への伝達系統がスムーズに流れるようになったと感じられる。
- ・他地域では閉店する中、自治会内に飲食店2店が開店した。
- ・人口、世帯が減り子供は少なくなる中、老人会は逆に若返るといった皮肉な現象が出ている。



地域の資源

- ・水玉山、江の川、大槇谷挾などの自然
- ・伝統行事（楽打ち、盆踊り）
- ・高齢者パワー
- ・自治会互助で行われる葬儀
- ・山・川の恵み
- ・公民館・隣保館等の公共施設



地域の将来像

- ・5年間の比較をした場合、結果として現状維持であっても前進したものは無いが、ただ昔から飲食業が無い都賀行地域において開店されたことは地域にとって明るいニュースになったことには間違いないと思う。最近では自治会の行事に若い年齢層が参加し、店を語らいの場として色々な意見を出し合って次の行事に向け話を咲かせている光景が見られるようになったことは若い者の拠所が出来た効果であり喜ばしいことである。
- ・幸せを感じるには「住んで良かった」と言える地域づくりだと思う。公民館、隣保館を拠点とした生涯学習を通じて、生きる生きがいを会員それぞれが見つけければ必然と幸せが感じられる。



行動計画

- ・各種団体の組織強化
- ・生涯学習の充実
- ・資源（各施設、遊休農地等）を利用した実践活動